

第9日目（6月14日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。傍聴者の皆様、早朝よりありがとうございます。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は議事日程（第3号）のとおり、一般質問といたします。

○議 長 質問順位6番、議席番号14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様には傍聴においでいただき、ありがとうございます。議長より発言を許されましたので、通告に従い、一般質問を行います。今回も4項目であります。

1 保健・医療・福祉について

まず、1、保健・医療・福祉についてであります。南魚沼市地域福祉計画に定められた地域福祉の視点や地域福祉を推進する上での共通の方向性に沿って、令和3年3月に第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画が策定されました。その中で障がい児の健やかな育成のための発達支援について、障がいの有無は手帳の有無ではなく、何らかの障がい——疑いを含む——によって保育や教育、地域生活に特別な配慮と支援を必要とする子供として個別に判断し、その子供に合った支援が必要であると明記されております。

また、障がい児支援を行うに当たっては、障がいのある子供本人の最善の利益を考慮しながら、障がいのある子供の健やかな成長を支援することが必要であり、障がいのある子供とその家族に対し、障がいの疑いの段階から、身近な地域で適切な支援やサービスを受けられるようにすることが必要であるとも明記されております。障がい児支援の提供体制として、児童発達支援センターを圏域内で1か所設けることを検討することになっている。障がい児支援事業計画策定のため、支援事業計画作成やモニタリング、福祉サービス事業者との連絡調整を行う機関も設置されることになっている。

障がい児福祉計画の中で発達障がい、中でも自閉症に対する支援は遅れている。かつては、自閉症、広汎性発達障がい、アスペルガー症候群と一くくりにされていた分野ですが、研究が進み、自閉症スペクトラム症としてまとめて表現されるようになりました。自閉症スペクトラム症は多くの遺伝的な要因が複雑に関与して起こる生まれつきの脳障がいで、人口の1%に及んでいると言われております。自閉症スペクトラム症の人の状態は多様であり、信頼できる専門家のアドバイスをもとに、個々のニーズに合った適切な療育、教育的支援が必要であると言われております。

市では未就学児と高校卒業児への支援が遅れている。1歳6か月児健診、3歳児健診で発達障がいと診断されたら、即座に支援が必要である。相談支援センターと福祉サービス提供事業者がそろっていて初めての障がい児福祉であるが、昨年、五日町に開設された事業所は今年の3月で休止となっている。すぐる思いで相談し、サービス提供事業者との連携で、我が子の健やかな成長を願ってやまない保護者の気持ちに寄り添うことが行政の役目と考える。

そこで1、五日町の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所がわずか1年で休止となった原因をどう捉えているのか。2、市内で、児童発達支援・放課後等デイサービスを成り立たせることをどう考えているのか。

以上、壇上より2点をお伺いいたします。市長にはいつにも増して簡潔明瞭な答弁を期待するものでありますが、答弁内容によりましては、質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、一般質問2日目、寺口議員のご質問からお答えしてまいります。

1 保健・医療・福祉について

保健・医療・福祉について、まず、1つ目の五日町の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所がわずか1年で休止となった原因をどのように捉えているのかというご質問であります。

児童発達支援・放課後等デイサービスは、国のガイドラインにもありますように、本人支援である発達支援、可能な限り地域の保育や教育が受けられるための移行支援、そして家族負担軽減のための家族支援、関係機関と連携をする地域支援のいずれもが求められるという、極めて専門的なサービスとなっております。

議員、今回ご質問の事業所についてであります。開設に向けて令和元年12月から相談を受けておりました。私も存じ上げております。自立支援協議会子ども部会にも参加していた。当初の計画では、サービス経験者、医療職の配置を予定しているということ、そして事業所の設置場所については、総合支援学校に近い場所での開設を予定していると述べておられました。総合支援学校の生徒が利用できる環境であるとの説明を受けてきたところでありました。

その後になりますが、開設場所が現在の五日町に変更となり、加えまして、職員も経験者や医療職の配置が見込めないということ、そして障がい児のサービスについては、未経験の職員のみで開始されるということになったところです。

こうした経緯もありまして、職員の方のスキルを上げていただくために、研修会の案内をこちらから行ったり、そして厚生労働省で作成しているガイドラインの説明に伺うなどの対応を市としては行うとともに、自立支援協議会子ども部会にも、さきにも述べましたが継続して参加をいただいて、医療的ケア児などの地域課題を共有していただいております。また、地域の学校だけでは利用者数が見込めないため——非常に重要な観点です。既に障がい児のサービスを実施している施設の協力などもいただきまして、当該事業所の支援にも市は当たってきたところでありました。

こういう経過の中で、今ほど議員からお話のありました、2月中旬に事業所の理事長さんから休止の説明を受けたところです。理事長さんの説明では、職員と理事長のこういうことに対応する方向性が違うということ。これは、理事長は総合支援学校の生徒も対象にした

いけれども、現場の職員がこれになかなか——言葉はふさわしくないかもしれませんが——応諾しない。こういうことはあり得ると思います。これに加えて、3名の職員さんのうち、1名のサービス管理責任者——事業所内で最も重要な職種の方です——が、急遽退職してしまったため、運営継続に支障が生じたということが説明でありました。

南魚沼市としましても、事業休止となれば利用者の方々に相当な迷惑がかかってしまうこと、これはありますから、早期に再開していただくようにお伝えしてきたところであります。事業所は休止しておりますが、引き続き、自立支援協議会子ども部会への参加もお願いし、再開をぜひともということです。

先般、開催した同部会のほうにもご出席をいただいたというところです。また、事業再開に向けた個別相談も予定しておりまして、地域ニーズと運営といった面から助言などを行う予定でありますので、よろしくお願いします。開設した事業所が地域の課題を共有していただいて、長く事業運営ができるように思っておりますので、これに取り組んでまいりたいと考えているところです。1点目は以上です。

2点目のご質問ですが、市内で、児童発達支援、また放課後等デイサービス事業所を成り立たせることをどう考えているのかというご質問です。第6期障がい福祉計画、また第2期障がい児福祉計画でも明記しておりますが、児童発達支援については、障がい福祉サービスとしては実施しておりませんが、子育て支援課が中心となって、平成17年から遊びの教室ということで実施しています。

遊びの教室は、就学前の児童を中心に実施しておりまして、市民病院側から言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、また臨床心理士といった医療専門職を派遣しております。加えて、新潟県のはまぐみ小児療育センターからペアレントメンターも派遣いただいています。ペアレントメンター、聞き慣れないと思いますので、議員はご存じだと思いますが、ラジオ等もお聞きになっている方もいるかもしれません。

少しだけ簡単に説明しますと、発達障がいのあるお子さんが、その療育の経験がある保護者の方から、同じ親の立場として子育ての悩みを聞いていただいたり、また寄り添いながらこれに共感したり、育児の体験をお話いただくことで、発達が気になるお子さんの子育てを支援していくという、そういう方のことを指しております。はまぐみ小児療育センターからペアレントメンターも派遣をいただきまして、早期療育が必要と思われる児童及び保護者の支援を実施しているところであります。

保健課のほうでは、1歳6か月健診の中で支援が必要とされたお子さんに対し、教室への参加を働きかけたりしております。例年20組を超える方から参加をいただいているということでございます。が、保育園入園により、なかなか参加できないという方もいらっしゃいます。保育園に、先ほど申し上げた遊びの教室の担当者が訪問して助言や指導などを行う、保育所訪問支援という形も取りながら、これら平行して実施しているところです。

また、保育園においては、保育士が医療機関のリハビリに同行させていただくなど、関係機関と連携して支援を行ってきております。遊びの教室だけでなく、新潟県で実施している

療育相談への参加、また医療機関の紹介なども実施してきているところでもあります。このような対策を取ることによって、身近な地域で適切な支援やサービスを早期に受けられるようにすることが必要であると。これはなかなか整備がまだまだと言われても仕方ありませんが、こういう努力をさせていただいていることも、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

議員ご質問の、これらサービスを提供する事業所を成り立たせるということではありますが、急な事業休止は利用者に大きな負担となってしまうということがありますので、事業を開始される事業所につきましては、地域ニーズを説明させていただき、事前に事業継続の確認を十分に行うなど、事業実施後は関係機関と連携し研修の案内を行うなど、職員の皆さんのスキルアップにもぜひとも協力させていただき、身近な地域で、そして適切な支援やサービスを受けられるように、これからも支援してまいりたいと思います。

今回のことにつきましては、少し残念なところがありますが、これからに向かって、また我々も支えながら努力をいただき、ぜひとも再開をいただきたいということで対応させていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

まず、丸1の部分で、昨年、こういう事業所が開設していただけたということを聞いたときに、やはり経営的に大変でもあるだろうし、それから専門の職員を集めるというのが非常に大変であると、そういったところをクリアして開設していかうと言っていた。非常にありがたいことだと思っていたのですけれども、やはり心配したとおりになってきたのかという感じがします。

全国的に見てもこういう施設、1事業所が定員10名でも常時8名くらいが通ってこれると。そういう中でも専門職を四、五人配置しながらやっていくということになれば、経営も本当に大変です。そんな中でも本当にありがたかったなという思いがあったのですが、実はこの2月ということでありましたけれども、休止だということを聞いて大変なことになるなという思いがありました。

ですので、今市長が言ったように、いろいろと準備をなされて開設していただいたのですけれども、開設のときに本当に体制づくりとして大丈夫ですかというところまで詰めて、それであればやってみましょうということをやってもらえたと思うのですけれども、なかなか南魚沼市でここが唯一のサービス提供事業所でありますから、それがなくなると、非常に残念ですけれども。

市長が先ほど説明されたような感じのほかに、やはり専門の職員を配置するということは非常に波があったはず。開設時のときには、今聞いただけでは事業管理職ということで1名ということでありました。お子さん1人に1人ということやっていると、やはり複数の方が必要だと私は思ったのですけれども、開設時のときに専門職員の配置について、やは

り市としても不安があったのではないかと思いますので、そこら辺の事情をお聞かせ願えればと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 保健・医療・福祉について

この理事長さんは、開設する前から私のところにおいでになりましたし、大分早い段階だったと思います。ちょっと日にちは記憶していませんが、何年か前です。

その後、様々ないきさつがあって、なかなか開設できないでいたところを開設して、今ほど議員がお話のとおり、誠にこういうことになって今の時点では残念ですが、そういう経緯でした。

私もこういう形のものは大変——昨日のいろいろな議論の中でもいろいろな話があったように、やはり建物だけ建ててもできるわけではなくて、そこにいるスタッフ、そして体制が大事だ。人なのです、やはり——という思いがあって、非常に心配したところでしたが、これについては私が全部答えるわけにもいけないと思うので、担当している者からも答えてもらおうと思います。担当者のほうから少し話をさせていただきます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 保健・医療・福祉について

ただいま、市長がお答えしましたとおり、人材確保というのは非常に大変なもので、当初この施設を開設するときに、先ほどもお話がありましたとおり、いろいろなお話を伺いながら開設してきたと。理事長さんのお話を伺いながら、できるという企業の説明の中で頑張っていたと。ということで理解しております。ただ、議員がおっしゃるとおり、医療職、専門職1人というのは大変厳しいというところだと思いますが、徐々に徐々に力をつけていっていただくということを期待しながら、お願いしていたところです。

今後に向けましても、すぐ開設というわけにはいかないとは思いますが、なるべく早い再開をしていただくために、先日もヒアリングを行い、今後の方向性についていろいろな協議をさせていただいております。昨日からもお話ししておりますが、非常に人材の確保というのが厳しい状況ですので、これからは市と事業者さんと協議しながら、助け合いながら実施していきたいと、そのように思っております。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

今の部長の中に2番目の質問に関係するものも非常に出ました。実際、近辺を調べましたら、十日町市、開設しておりますし、北魚沼——五日町の方と同じ方ですが、開設しております。湯沢町もこの6月から受入れを始めたという施設もできました。そうした中でそれぞれの施設で専門の資格を持った、やはりプロです。プロの方でないと、なかなか来られても、ただ預かっているだけでは駄目ですから、まさに教育です。そこが非常に遅れているというところ、であるとすると、職員を集めるということは非常に難しいという中であるならば、市は市として確かに障がい児の福祉計画をつくって、市できちんとやりますと言っ

ていても、これこそまさに広域連携しながらやっていくというような考え方も、私は必要ではないかと思うのです。

湯沢であったり、十日町であったり、小出もあたりしますけれども。でも、本来はそうではないのです。だけれども、広域連携も考えながらやらざるを得ないだろうと私は思うのです。そのことについて市長のほうは、本来であれば、市がやらなければならない。しかし、職員をどうしても集められない。専門職を集められないという事情であるならば、緊急避難的に私はそれぞれの施設が専門職を育てながらやっていただく中でも、やはり広域連携ということは考えなければならないのではないかと思うのですけれども、それについて市長の考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 保健・医療・福祉について

本来であれば南魚沼市がということですが、これは例えばこの間、議会の皆さんともいろいろなやり取りをしている医療の問題をはじめ、例えば、議員がいつもお話しする公共の施設云々とかもあります。やはり以前の考え方は自分のところの完結型。しかし、それで人が減ってくる、資格者が減ってくる、こういう中で成り立っていくかということが、今我々が直面している現代的課題になっていると思います。

この中で現在、県が主催していただいているわけですが、魚沼圏域の療育支援部会というのがありまして、魚沼市、十日町市、湯沢町、津南町、当市の関係者の参加をいただいて、継続して協議を実施している。こういう中でやはり全体地域の中で足らざるところは補完し合いながらということが考えられないと、あらゆる事業がやはり前に出ていかないのではないかと。医療なども特に、最たるものだと思います。

それで今、圏域圏の構想等が盛んに今議論されているわけです。こういうことも含めて、全然これはほかに漏れていなくて、この問題はさらに特殊な専門性の高い分野だと思いますので、そういうことも視野に入れながらやはり考えていかなければならないと思います。ただ、第一義はやはり当市の中につくって利便性を向上させていく。そして、やはり大変な思いをされているでしょう、そういう保護者の方々、ご家族の方々に寄り添っていく。こういうことが大事だと思っております。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

分かりました。これで第1問のほうは終わりにいたします。

2 環境共生について

大項目2の環境共生についてを伺います。令和3年9月1日時点での地盤沈下量が1.8センチメートルと報告されている。1年たってからの報告であり、地盤沈下対策としては迅速性に欠けると。六日町中学校付近である。令和2年度の累積降雪量が14メートル18センチメートルであったことが大きな要因と報告されています。最大沈下量がです。この時期の警報のあれを見ました。12月27日、12月31日、1月12日、2月2日と4回、警報が発令さ

れました。六日町中学校、60メートル井戸での注意報発令基準を下回った日を数えました。50日ございました。令和3年度は降雪日が昨年より多いので、地下水くみ上げ量はさらに増えていると予想されます。平成29年10月の条例改正以降、地盤沈下区域で新規掘削された井戸は——令和2年度末の数字であります——269本。一般住宅708本、事業所772本、公共道路121本、公共施設34本が令和2年度末では稼働しているということであります。井戸が増えれば、くみ上げ量も増えるわけであります。

4月20日の社会厚生委員会報告には、各地域の口径別井戸本数及び揚水量データが示されていない。稼働時間は相変わらず推計値である。それも住宅、事業所は1万3,123本のうちの118本。公共施設は364本のうちの31本。公共道路は1,256本のうち31本を抽出しての推計であります。わずかに実測値が出ています。これは公共施設31本のうちの2本であります。これではくみ上げ量の実数値には遠く及ばない。さらに重点区域内での住宅、事業所の揚水量の増加分が示されていない。

水準測量成果表の中でM25——六日町中学校の正門付近でありますけれども——のデータが令和3年度は亡失とあるが、どうなったのか。水準測量成果表の中でMY1——南魚沼警察署新庁舎建設予定地付近であります——のデータが29.8ミリメートルとあり、令和3年度異常点、ちょっと通告の字が間違っていますけれども、異常であったと。とはどういうことなのか、明確な報告がない。報告は経年データの比較のためであるから、報告のやり方を変えてはいけません。地下水の変動と地盤収縮の状況はリアルタイムで公開されていなければならない。公害対策としては不十分であります。また、地盤沈下重点区域内では地下水に頼らない雪対策をまず講じなければいけない。このことも行政は肝に銘じておくべきだと考えます。

そこで、パブリックコメント意見に対する市の回答で、60メートル以深から取水することで沈下抑制が期待できるとあるが、科学的調査を行った上での回答なのか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 環境共生について

寺口議員の2つ目の環境共生についてのご質問であります。パブリックコメントのことに言及され、60メートル以深から取水をすることで沈下抑制が期待できるとあるが、科学的調査があった上でのことかということです。市内の地盤沈下の状況調査はお話もありましたが、水準測量と観測井戸での計測を基本として実施しておりまして、翌年4月の社会厚生委員会に報告しているのが通例になっておりまして、市ウェブサイトで情報提供を行っています。

昭和52年から国土交通省、農林水産省、経済産業省をはじめ、新潟県と地盤沈下が確認される当市を含む6市で、より有効な測量計画、または調査を目的として、この新潟県地盤沈下調査連絡協議会が設置され、連携して実際の測量調査を行っています。この工程では、冬期間の地盤収縮が落ち着く毎年9月に行うということになっておりまして、県から翌年の3月に公表されるというものです。この報告が、これを受けた後の4月の報告になるということで、少し時間がたってしまっていて本当に申し訳ありませんが、ご理解をお願いしてきている

ところであります。

このたびのご質問であります。これについては、平成 29 年の条例改正の検討を行った際、まだ記憶が生々しいのですが——5 年前になりますでしょうか、この時点で 3 名の有識者——大学の教授の方、それから准教授の方でありましたが、3 名の有識者によりまして、これまでの市の調査資料を基に、南魚沼市の地盤沈下・地下水利用についてという意見書を取りまとめていただいたということでありました。その中の取水深度について次の記述があります。原文のまま申し上げます。大事なことなので、すみません、ちょっとお時間いただきます。

「地層は完全に分離されていないため、浅層部からの取水も深層部からの取水も地盤沈下に与える影響は基本的には変わらないと考えられる。ただし、深層からの取水のほうが浅層からの取水に比べまして、地盤沈下を引き起こす原因である粘土層等に与える影響へのタイムラグがあるためと考えられるため、深度取水のほうが影響が少なくなる可能性がある」という意見をいただいたところであります。

これを踏まえまして、深度 40 メートル付近までの第 1 帯水層から取水するのではなく——過去ここに全て頼りきったわけでありまして。40 メートル付近までの第 1 帯水層から取水するのではなく、60 メートルより深い第 2 帯水層から取水することで、水位低下の時間的なピーク到達を遅らせ、地盤沈下の進行抑制に一定の効果が期待できると考えている。そういうことでございます。

なお、この意見書の基礎となっている調査資料は、地層や地下水利用の状況を調査した、平成 18 年度の新潟県南魚沼市における地盤沈下低減対策検討調査報告書、及び市民会館の観測井戸において深層の地質状況調査、そして地下水の水質調査を行った平成 22 年、流域的視点から捉えた健全な水循環の確保に向けた検討業務に基づいています。これ以前にも、昭和 63 年そして平成 2 年——大分昔になりましたが、地盤沈下の原因やボーリングによる調査等も行われています。これらの調査、研究の成果を基に、有識者の皆様より先ほどのご意見をいただいているところであります。これをもって学術的調査、こういったことにとうするという判断から、現在に至っておりますのでよろしく申し上げます。

以上。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 環境共生について

平成 29 年条例改正のときに、3 名の大学の先生においでいただきました。過去の科学的な調査のデータを基にいろいろご意見をいただいたわけでありまして。その中でも、今市長がおっしゃったところが——要するに浅いところ、深いところ——いわゆる第 1 帯水層、第 2 帯水層、第 3 帯水層でありますけれども、平成 18 年の調査のときにもつながっているという地層の報告書が出ています。その中でつながっていると。特に国道 17 号近辺ではつながっているということは、これはもう科学的調査で行われているわけです。

平成 29 年のときに言われたのは、深いところでも、粘土層に与える影響は時間的に若干余

裕があるというだけであって、深いところからくんだからといって地盤沈下が起こらないとは言ってはいないわけです。そうすると、それに対して科学的な調査がなければ、なるほどとはならないわけであります。

今回、パブリックコメントで、市が公式にこういう表現をしたということであるならば、やはり深いところから井戸をくみ上げれば、地盤沈下は起こらないのだと誤解を受けてしまいます。そこが問題なのです。これは見解の相違と言ってしまうえばそうなのでしょうけれども、そもそも・・・始まったのは、もう地盤沈下は公害対策でありますから、それをどうするかという話で始まったわけですから。

ですので、当然、担当課とすれば、平成2年のときの環境庁、新潟県が来て調べたときの報告等と、それから平成18年に出されたこの地域の地質、地下の状況であります。そういう情報も全て担当課は頭の中に入っているわけであります。とすると、こういうようなパブリックコメントの意見に対する回答については非常に慎重でなければならないのです。ですので、それをたった60メートル以深からであれば影響は抑制できるというような表現であるとすれば、深いところから水をくみ上げれば地盤沈下は起こらないのだと、そういうような誤解を与えてしまうと私は思うのです。市長はそうではないというお考えとなれば、これはもうどうしようもない部分でありますけれども。

ですので、何かをするときにはやはり科学的調査を行って、それに基づいてこうだというのでなければ、やはり市民の方々に説明するというのは、私は説明不十分だと思います。説明不十分ではないというお考えなのかもしれませんが、私はやはり科学的調査をきちんともう一回行って、こういうような回答をするということであれば、説明が不十分だと思いますけれども、それについての市長のお考えを伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 環境共生について

こういったことで抑制が——取水があったことから地盤沈下の抑制が期待できるとありまして、それを誤解されるかどうかというところに至れば、それは議論しても、ちょっとなかなか乾かないと思います。科学的調査と言われておりますが、先ほど言った根拠性がある、加えまして、私どもはこの条例改正に当たって、当初から決して楽観はしていない。しかしながら、市民の生活を守る、その上での水の利用がまず先にあって、そこから地盤沈下という公害が発生してきている、そういう歴史的なプロセスがあるわけです。

これを見ると、一方で規制と、そして市民生活を守るという、極めて難しい両方のことを成り立たせていかなければならない。ほとんどの人たちが、では電気で消すとか様々なことも、市も当時の町も取り組んできましたが、やはり水に勝るものがないという中で——これから新しい技術革新があるかもしれません。それは別として、しかし水に頼っていかざるを得ない当地の切実な理由の中で、しかしながらこの条例を少しだけ緩やかにさせてもらう。そのためにいろいろな学術的見地や、それは不十分だと言われたらそれは仕方ありませんが、そういう中で、40メートルの第1帯水層からだけ取っていたことではなくて、下からも

取ってタイムラグを空ける。そういうことによりながら、極度なある一定のラインからだけ取水して、砂等、そういう下の物質をくみ上げてしまうことを、これを介して何とかやっていこうではないかということで条例改正してきたものと考えています。

加えまして、楽観していないというあかしに、1年間に沈むことは——許容しているわけではありませんけれども、致し方ない部分として——非常に言い方が難しいですが、この中で20ミリメートル以下に抑えながらこれをやっていこうということで、その推移も見ながらやってきて、5年間が経過してきている。こういう中で私どもとしては、大変な大雪になるとこれがどのような数字になるか分かりませんが、少なくとも一昨冬の、これが我々が考えていたところよりも、本当にありがたいことに、そこまで大きな地盤沈下がなかったということも含めて、今回また最終日になるかと思いますが、新たな条例の改正のことを皆さんに提案申し上げる次第です。

公害ということもありますが、それより先に生活を守るために水を使ってきた当地の歴史、そういったところを乗り越えていこうというプロセスをずっとやってきた、そういったところもやはり考えて、私どもは対応していかなければならないと考えております。いろいろなお考えがあると思いますが、責任は、条例を制定する、そしてそれに向かって指揮を執っている私どもにありますので、この点は本当に不安なところもたくさんありますが、立ち向かっていかなければならない。そういう大きな課題だと思ってやっているところであります。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 環境共生について

60メートル以深から水をくみ上げれば、地盤沈下のスピードは鈍るだろうという考え方があったわけですが、条例改正のときに——であるならば、深井戸を掘って、本当に深いところでの地盤収縮どうなのかと。これをきちんと調査して公開しますということだったのです。それがいまだになされていないということだけを指摘して、3番目の問題に。

3 産業振興について

3つ目、産業振興についてであります。令和4年産米の作付が4,878町歩と報告されています。ロシアによるウクライナ侵略で食料需給は脚光を浴びているが、ここ数年の主食用米の消費量減少と米価下落、農業所得の減少がどうなるのかが心配されております。そして6月に入りまして、通告にはございませんでしたが、肥料それから農薬の値上がり、もう予想以上であります。

イノベーション推進事業として、事業創発拠点が六日町駅1階にオープンした。5月13日、松井利夫様をお招きして議員研修会が行われた。その際に田園都市構想は農業が基本であると述べられた。今、農業はIT化が進み、スマート農業として新たな施設、機械の更新が進む。中でもドローンは急速な進化をしている。衛星や地上通信局を利用した技術革新は目覚ましいものがある。

大和庁舎のグローバルITパークには、3月末現在で海外企業8社、国内企業4社が入居

している。ここが開設されたときに、中国最大のドローン企業が来庁した。その後の連携は何もありません。農林水産省の公式ホームページの農業用ドローン機体メーカー15社の中にもこの企業は入っております。農業用ドローンアプリとしては11社が有名であります。苦戦が続く企業誘致をドローンに絞って試みるとよい結果が出るかもしれない。

そこでドローン機体製造メーカーを誘致し、人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金を活用して、ドローンアプリを試みる起業を促してはどうか、伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 産業振興について

寺口議員の3つ目のご質問です。産業振興について、ドローンのことであります。民間企業からの発表でしたが、3月にあった発表でドローンビジネスに関する調査報告というのがありました。日本国内におけるドローンビジネスの市場規模が、2021年度に2,308億円だったものが、2022年度には前年比34%増の3,099億円、2027年度には実に約8,000億円に達する見込みという報告がありました。非常に将来性のある産業だと——これはもう今、世界中が認識していると思います。特にウクライナにおける戦争でドローンの活躍——活躍と言っては悪いのですが、顕著なもので、世界最高レベルの——もしかすると、今も使われているでしょうから——やはり軍事によって物が発達していくというのは、歴史を振り返ってみても全てそこに当たるわけです。これで使ってもらいたくはないわけですが、そういうことだと思います。

今ほど、外国の企業さんの話がありました。我々は、一ついつも私が思っているのは、土地のこともあるのです。海外の企業が、南魚沼市にもそういう購入をされるという方というか、企業が散見されるようになっていきます。以前には北海道における水源地の問題もありました。

ドローンのことについて言うと、今ロシアのロケットの中には市販品の——だから張りぼてだったのだということが分かるわけですが、ミサイルに日本の企業のカメラがもう据え付けられている。そういうことまである。それをちょっと例えにして悪いのですが、自分で見たわけでもないのに言っているのも失礼ですが、いろいろ我々が目指すべき方向性いっぱいあると思いますが、一つどこかで、こういう国の安全保障的な、そしてやはりそれらがどういうものだろうかと、うのみにできないところもあるということも——これはちょっと脱線していますが、私はそんなふうに思っています。特にドローンはそういうところがあるかもしれません。ただ、非常に有効な——例えば農業利用とか、平和利用についてはもうどんどんやるべしと思うわけであります。

こういう中で近年の企業誘致について申し上げますと、市内の既存企業の増設などの整備投資はあるものの、県外からの企業誘致は非常に難しい状況が現在続いています。議員が言われるように、製造業を中心とした企業誘致だけでなく、こういうIT関連企業などの誘致も積極的に進めていく必要があると認識しているところです。前に述べたところは、ちょっと私の余談めいたところも多くありましたが、根本はこう思っております。

松井さんの話がありました。松井利夫さんの経営されている企業群の中には農業ビジネスをやっているところがありまして、加えて私も視察させていただいた農業機械のセクションがあります。大変新しい研究を進められています。松井さんとの今回の出会いもあって、これから今の議員との話を交わす中では様々に——単にご寄附を頂いただけのことではなく、思いもすごくある方であって、この中に松井さんのそういう進められている分野の、またいろいろな手を携え合えるというか、そういうところが出てくるのではなかろうかと思っています。

いろいろな面で松井基金も当然、基金もご利用させていただく中で、いろいろな支援策等も検討中でありまして、これらの中にドローンのことや——ドローンに限らずいろいろなことがあります。ドローンだけに絞ってということではちょっとここでは言いにくいですが、非常に高いものがあるということは、今ご提言として受け止めさせていただきましたので、いろいろな検討を加えてまいりたいと思います。

この間、びっくりしたのは——一つだけ、最後にしますが、田んぼでご覧になったことありますか、私はびっくりしました。合鴨で除草していましたね、今まで。すばらしい、かわいらしいし、大きくなっていく過程もあって、私も放そうかと思った時代があったのですが、できませんでしたけれども、よく見ていました。今、機械の合鴨くん、びっくりしました。本当に除草しきる。床のお掃除ロボットがあるではないですか、あれの田んぼ版。ここまで来たかという感慨を得ていますし、ちょっとついていけなくなっている年齢に達しています、私も。しかしながら、先行きは明るいぞという思いで、やれることだと思っています。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興について

実は市内のある企業——世界的に有名なモーターの生産会社の子会社があるというところで、一時期、旧西五十沢小学校の敷地をそこに貸す、譲渡するということにしながら、本社機能をこちらに移転していただきたいという、そういう企業誘致もありました。しかしながら、いろいろな事情がございまして、それらは頓挫してしまっている状況でありますけれども、いわゆるこの市内に関係する方が実はいらっしゃると。ただ、ドローンのほうのモーターをどの程度つくられるのか分かりません。分かりませんけれども、そういったところを使いながらやっていくということであるとするならば、私は企業誘致として今ある企業の中からつながりを持っていける、そういう可能性が私はあると思っています。

その中で、今回そういえばと、よく宣伝に出てくる中国のメーカーでありましたけれども、見ましたら、これはうちの市に来たあそのメーカーだということでありました。農林水産省のホームページの中でいくと、このメーカーだけは安いのです。本体自体が安いのです。ほかは大体、農業用は 250 万円から 300 万円ですけれども、ここは 160 万円から 180 万円くらいというのがあったりするので。であるならば、世界で有名なそのモーターを生産している——子会社ですけれども、市内にはありますし、中国の方もここにちょっと来られたとい

う因縁もありますから、そういうところをつなげながら企業誘致していくという方向が、私は可能性があるのではないかと思ったものです。

ドローンに対する期待というのは、先ほどの市長の答弁でよく分かりましたけれども、今現在あるところの企業にそういう形でどうかというような、逆に市のほうがお伺いではないですけれども、提案していくということが大事かと思っていますけれども、そこについての市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 産業振興について

5年前の就任以来、自分が心を砕いてずっと定期的にやっているのは、企業訪問です。これまで市内かなりの部分を回ってきました。そして、製造業の方々が組織されていなかった——そういう集まりがなかったのです。これによって、ぜひともつくっていきましょうという話で、これは民間側からきちんと事務局を用意していただき、立ち上がったのが製造業の懇談会というのがありました。ここから政策提言等も受ける体制をつくってきました。余波としては、図書館における企業紹介のことに協力をいただいたりして、あれを中学生、高校生、市民の皆さんに見ていただいて——これまでなかったことです。こういったことも訪問や様々にお付き合いをさせていただく中で進めてきました。

移住定住の問題を加えていまして、そこに行ってお伺いするのは、社長の話はもう既にいっぱい聞いているので、あそこに行っているのは、心を砕いているのは、全部若い皆さんと会ってしゃべって、それを記事にしているということです。これはちょっと余談が過ぎましたが、一番言いたいのは、とにかく、いろいろなものを結びつけていく。これはこちらにもアンテナの磨き度合いとか、いろいろなものを感じ取る感受性とか様々なノウハウ——ノウハウはないですけれども、そういう感性がなければ人と人をつないでいくことはできないと思っています、これを本当に不足ですが、5年間心を砕いてきたつもりです。こういう中で様々に立ち上がっていくと思います。

そして外に出て、もちろん誘致をすることもあります、ここに実は宝物が結構いっぱいあるということを気がついていきます。今、医療の遠隔のオペを行う機械の最先端の技術を持っているのが南魚沼市の会社があります。加えて先ほどのモーターの会社もありますし、こんな会社がここにあるのかということを、我々いつもそうやって感じています。私も電波というアンテナを張って頑張りますので、ぜひとも議員も、そしてほかの市民の皆さん全てがそういう気持ちがあって、あそこに飛んで行ってみろということがあれば、私すぐ、直ちに行きますので。

こういうところで議論しているのもいいのですが、そろそろお互いに一步踏み出して、議論していく段階に入っていきたいと考えているところです。いつでもご提案ください。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興について

宿題を与えていただいて、ありがとうございます。この問題はこれで終わりにしまして、

最後4番目にいきます。

4 行財政改革・市民参画について

行財政改革・市民参画についてであります。内閣府から男女共同参画として、市町村女性参画状況見える化マップが公開されています。公務員の管理職や市町村議会議員に占める女性の割合が低すぎるのが問題視されてきておりました。女性の視点からの行政サービスを考えたときに、災害避難所運営は特に緊急的に改善しなくてはならないと考えます。

最近の雨の降り方が線状降水帯とか、ゲリラ的豪雨とか言われて、短時間に集中的に降る場合が多い。つまり災害発生の危険性が高まっているということでもあります。避難所の備品の少なさは以前から指摘してきたが、避難所の運営そのものについては考えが及んでいなかった。私は及んでいなかった。これを反省しております。市の防災担当職員は4人全員が男性であります。これで女性の視点からの避難所運営ができるのか、不安になります。

そこで、災害担当職員に女性を配置して、防災全般にわたって女性の視点で取り組むべきではないかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 4 行財政改革・市民参画について

少し時間があれですので、早めに短くお話をします。4つ目の災害担当職員に女性を配置してということでもあります。女性の視点を取り込めということだと思いますが、災害が頻発しています。私はこういうことを言うと叱られるかもしれませんが、冬の大雪は、比較的寝られないということがそう毎日ではありません。しかし、これから今出水期に入りました。雨音が聞こえてくると眠れなくなります、夜。本当に最近はこれが本当になってしまうほど頻発しています。そして庁舎に泊まり込むこともある。庁舎の職員の防災の人間、職員はまさにそうです。

こういう中で現在お話のとおり、総務課の防災担当は男性職員4名で構成されています。そのとおりであります。女性職員は配置していませんが、女性の視点が必要であるという議員のご提案というか、ご指摘はまさにそのとおりだと思っていまして、重要であると思っています。ただ、深夜や——これは本当です。深夜——夜通しですね、加えて休日、これがざらに防災担当の職員にはかかってまいります。私は過酷だと思っています。

でも、こういう必要があるからやってもらっている。これは、私は男性、女性は同じであるという考えもありますが、しかしいろいろな特性がある。そこを認め合わなければなりません。女性職員には、この点については大きな負担がかかってしまうという認識でありまして、こういう状況から、現在は男性職員がやっていますが、例えば気象警報が発令した際の庁舎の初動対応ですね。こういったところでは、女性職員も含めた課員全員で当番制を整えて行ったりもしているわけです。

加えまして、総務課全員が防災担当であるという認識を持つようにするために、女性の視点での発案も非常に期待していますし、そういったことも出してくれているとは思っております。例えば避難所等の備品類、備蓄類、こういったものの中に、誠に遅ればせながらで

すが、令和3年度、昨年度、女性用の生理用品も配備しました。こういう視点が取り込めると思います。加えて、今年度は紙おむつなど乳幼児に必要な物品の整備を予定もしております。これからはお年寄りも考えなければいけないのかなという思いがあります。これらもやはりそういうソフトな女性ならではの視点が取り込まれているものと考えています。

災害対策本部の構成をちゃんとつくってありますが、この中では避難所設置の担当を女性職員の多い市民課としているところも、ぜひご理解をいただきたいと思います。

引き続き、女性の視点を考慮した防災対策となるように努めてまいります。これはすばらしいご提案だと思っております。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

一昨日、日曜日でしたか、某テレビ局の9時からの会議をたまたま拝聴しました。女性の大学の先生お二人が出てこられて、いろいろとお話しされていましたが、聞くこと、聞くこと全てがなるほどという話ばかりでした。ですので、実際に出勤ということになれば、やはり男性、女性を考えた場合、ちょっと女性はきついのかという感じがしないでもない。ただ、その運営のやり方、あるいは実際に避難所が開設された場合に現場に行って対応するというのを考えた場合、男では気づかないところがあまりにも多いということ、あの話を聞いていただけても実感したわけです。

そのときに長野市のある行政区長さんが1人出席されていました。千曲川が大氾濫したところ。地区で避難をするときに、やはりお年寄り、あるいは介護の必要な方を避難させる。これは相当早めにやらなければ駄目だという話をされている中で、では実際家に誰がいるのかと。女性が多いと。そうすると、その女性が避難をするにはどうしたらいいかということをややはり考えなければならないということをしみじみとおっしゃっていた。なるほどということを感じました。そうすると実際現場に出ていくということも、それは女性というのは厳しいかもしれませんが、やはり実際の避難所の運営等々ということになれば、女性の視点からやらなければならないということは、恐らく気づいてくれるのだろうと思っています。

これからの課題でありますけれども、この6月、梅雨どきがやってきます。毎年雨が降るたびに嫌な思い出しかありませんので、そうしたときに早めに避難所に行くのだけれども、その避難所にいる職員が悪いわけではないのです。ですけれども、やはり女性の優しい視点でいろいろ運営していただくことは、私は絶対必要だと思っています。今、総務課、防災担当4人、男性ですけれども、今年実際に災害が発生した場合、やはりその女性のほうの視点も大事だということで、今後、今年ですけれども、雨が降った場合に、そういうところにも女性の職員を派遣して、そういう運営に当たるというところのお考えだけをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 4 行財政改革・市民参画について

先ほど、もう答弁済みだと思っています。宿直ではないですけども、いつ何どき呼び出されてしまうか分からない、そういう防災班のほうにつきましては、なかなか女性の登用とか、配置というのは非常に厳しいけれども。しかしながら、一番のところは避難所とか、そういったところは象徴的だと思いますが、こういったところには先ほど言ったように、女性の多い市民課のほうがかなりの部分を担当していたりとか、あるわけなので、そういうところの運営で、議員がお話しされているところは非常に網羅できると思います。

加えまして、避難所だけを言ってしまうと、今、非常に気をつけなければいけないのは、避難所頼りだけではないですよ。一番は、ご自分で自分の住んでいる場所、いる場所がどういうところにあるか。ハザードマップに象徴されるように、垂直避難のほうが、自宅内のほうがいい場合も当然ありますし、そういったことを、今そこが非常に課題になっております。こういったことで、その呼びかけの言葉の優しさや、例えば微に入り細に入り、そういう言葉遣いとか指摘とか、そういったことについてもやはり女性の視点を、我々男性も耳を大にしてよく聞いて、そして生かしていくということをお願いしたいと思っています。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 10 時 45 分といたします。

〔午前 10 時 31 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 10 時 45 分〕

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位 7 番、議席番号 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 通告に基づき、一般質問をさせていただきます。今回は大綱 2 点になります。質問の順番からいって 2 点とも、昨日の同僚議員とかぶる部分もあります。できるだけ角度を変えた中で、また具体的な質問をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

最初の 1 点であります。当市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援についてお伺いいたします。昨年から続く物価高騰に、ロシアによるウクライナ侵攻が拍車をかけています。生活者や事業者は様々な分野で大きな負担を強いられております。市民生活や経済への影響を抑える自治体の取組が急務であります。今 6 月議会初日においてもコロナ禍の中、物価高騰を含めた生活支援や経済政策として、住民非課税世帯に 10 万円の給付やプレミアム付商品券の無料配布、また低所得者への子育て世帯に対する支援に 5 万円給付、また市民全体へのプレミアム付商品券の発行、宿泊・観光業への誘客キャンペーンの実施など、決議されました。コロナ禍から世界経済が回復に向かう中、昨年からの原油が高騰し、またこれに伴うロシアのウクライナへの侵略と円安が追い打ちをかけております。日々刻々と生活者や事業者は苦境に立たされております。

そこで、地方創生臨時交付金を拡充して、原油価格、物価高騰対応分として1兆円規模という新たな枠組みをつくり、当市としても3億1,500万円の追加財源として、交付金の内示が決定されております。この財源は各自治体の判断で、地域の実情に応じて様々な事業に活用することができ、生活者や事業者を幅広く支援していく施策の交付金であります。生活現場はまさに待ったなしであります。そこで林市長に、地方創生臨時交付金を活用した原油価格や物価高騰から市民の生活を守るべき市の取組についていろいろ考えられますが、絞った中で具体的にお伺いいたします。

1点目であります。小中学校や保育園の給食費の保護者負担軽減についてお伺いいたします。食品の値上げラッシュは、それは大変なものであります。昨年来、値上げの連続であるにもかかわらず、今後2か月で3,000品目、年内には10,000品目を突破するとも言われております。子育て世代の若者世帯にまずは1日も早い小中学校や保育園の給食費の保護者負担軽減が急務と考えますが、お伺いいたします。

2点目であります。水道料金の負担軽減の考え方についてお伺いいたします。ご承知のとおり、当市の水道料は全国でも高い水準に位置しております。今年度中に新たな料金設定の考えを示すことになっておりますが、物価高騰の影響で電気代も、またガス代はもとより生活現場は苦境に立たされております。そこで誰もが必ず使う水道代の公共料金の負担軽減が私は再度、今必要かと考えますがお伺いさせていただきます。

3点目であります。ガソリンや灯油代は13年1か月ぶりの高値で長期化が続いております。とりわけ農業やバス、タクシーなどをはじめとした観光産業等の企業や事業者の影響は甚大なものがあります。市独自の支援策が急務と考えますが、お伺いさせていただきます。

以上、とりわけ絞った中で3点を通告しておりましたので、当市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について、今、多分、全庁を挙げて最も効果的に行うよう検討に入っているかと思いますが、1日も早い具体的支援策を期待し、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢一博議員のご質問に答えてまいります。

1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

大項目1点目の現在の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について、市の考え方でありま
す。1点目の小中学校、そして保育園の給食費の保護者負担軽減が急務というご提言であり
ます。まず、公立保育園の給食費。その前に給食費についてちょっと話をさせてください。
2号認定ですね、保育認定の3歳から5歳児は月4,500円を徴収していますが、所得が低い
世帯、また第3子以降の児童は給食費が免除となっています。給食費の減免については、低
所得の保護者からは現在給食費を頂いておりませんので、今回新たに減免を行うことは考え
ておりません。

また、公立保育園の給食費の値上げについては、直ちに行わなければならない状況ではあ
りませんが、給食材料費の高騰が続く場合には、値上げの検討も必要と考えております。材

料費の高騰により給食の内容が低下することがないように、私立保育園を含めてどのような対策が考えられるか、現在内部で検討を行っているところであります。

続いて、学校給食のほうを申し上げます。状況です。市では、学校給食の運営を適切に行うことを目的として、南魚沼市学校給食センター運営委員会を設置しています。学校長の代表、そしてPTAの方の代表、南魚沼保健所長に加えまして、学術経験者として、学校薬剤師の方や、また北里大学保健衛生専門学院の管理栄養科の職員の方、これらの皆さんを委員として任命させていただきまして、それぞれの立場からご意見をいただく。また、給食費をはじめ、食育の推進、施設の衛生管理、また献立の作成など、様々な面において適切な学校給食の運営に反映させるべく設置しています。この運営委員の皆さんからは、南魚沼市の給食費は他の地域と比べて安価で、そして非常に工夫しているという評価をいただいています。これはあまり普段は申し上げませんが、そういう評価になっています。

ちなみに、少しだけちょっと時間がかかりますが、うちの市が学校給食費、全体のよく他市との比較という話をしますが、どのくらいの位置にあるかということです。あまりこれも細かく、ちょっと今回調べたのですが、小学校で言いますと、これが272円今かかっています。月でいうと5,002円になりますが、中学校では315円、1食です。月では5,670円。県の平均というのが1食284円です。12円の差があります。月では5,008円となっています。中学校では337円、当市が315円ですので、差額が出ています。5,819円が月。

そして南魚沼市よりも安いという、安価であるという市町村というのは、現在県内30市町村あるわけですが、この中で小学校の給食費で比べると、2市と4町あります。2市は加茂と妙高です。ここがうちよりも安い。あとは全てうちよりも高いです。中学校については、1市3町ありまして、妙高市が唯一うちより安いということになります。こういう枠組みで現在進められています。

しかしながらですが、昨今の物価高騰以前から、これは今回に限らず様々な食材の値上がりが実は続いてきていました。今回だけ特別ではございません。今回著しいですけれども、このことは直面しておりました。栄養教諭に実情を伺うと、食材価格の上昇によって——例えば白身魚一つとっても様々あります。料理を家業にされていますので、分かると思います。私もよく分かりますが、いっぱいありますよね。この中で低価格帯の食材を選ばなければならないなど必要に迫られていたと思いますが、これを工夫してやっていますが、これにも限界がやはりありまして、給食内容の低下が懸念されるという、そういう指摘がされています。

そのため、今年3月29日に開催しました、今ほど話をしている委員会において、令和5年度からの給食費の値上げについて真剣に協議し、今後の状況を踏まえながら、今年度中に具体的な検討を行うとして、今進めています。その後、引き続くこの新型コロナの中で、今ほどから話のあるウクライナ情勢等も激しさを増しておりまして、ここで止まるのか、止まるはずはなくて続いていくと思っていますが、急速な物価高騰が続いていくでしょう。これが家計にも大きな負担がかかっているところです。

南魚沼市の市立学校の給食費は、現在センター方式で、先ほど言ったとおり、小学校が1

食 270 円、中学校が 315 円、自校方式の学校は、小学校が 282 円——少し高いわけですね——と定めています。今後も安定的に給食食材を確保していくためには、当面給食費の 1 割程度の値上げが必要と考えています。コロナ禍の影響が引き続いている中での保護者の皆さんの負担を考慮しますと、少なくとも今年度中の値上げは私どもとしては避けたい。そういうふうに考えております。一方で、給食内容の著しい低下を招いては、私は子供たちにとって、やはりそういうことは本末転倒だと思っておりまして、当面の対策として、学校給食費の賄材料費について増額の検討が必要と考えているところです。

今回のいろいろな国の支援の話になっています。財源として今示されている、議員がお話しいただいた、地方創生臨時交付金を活用することによって、様々考えなければなりません。市民の暮らし、事業者への緊急支援策の選択肢の一つとして、早急にこれを学校給食のことにつきましても、検討していかなければならないと考えています。いずれにしても安心安全を第一に、おいしい、子供たちが喜ぶ学校給食の提供に取り組んでいきたい。この後の質問につながるかもしれません。様々に家庭環境等、もしもこの給食に——本当に 1 日の楽しい食事を楽しみにしている子供もいるはずですよ。そういうことも含めて、学校給食を続けていかなければなりませんので、十分検討させていただきたいと思っております。

2 つ目の水道料金の話です。現在の様々な影響を受けている市民生活を支援するため、今ほどの交付金に新たに創設された追加交付分、水道料金の時限的な軽減を実施する市町村が増えていることは承知しています。当市でもこの追加枠を活用して、様々に今支援策を考えているところです。現在、私としては、皆さんに相談申し上げるという機会もなるべく取りたいと思っておりますが、スピード感を持たなければいけないところもあります。こういう中で、今自分として考えているのは、水道料金での支援策は考えておりません。

長く新型コロナの闘いが続けられておりますが、以前、令和 2 年 6 月から 8 月までの 3 か月間、毎月の基本料金を半額にすることを断行しました。皆さんとも諮らせていただき——どちらかというと議会の皆さんからの提案の色合いが強かった。これが事実でありましたが——やりました。しかしながら、これに踏み切った場合、当市として予算的に影響するのは、1 か月当たり 2,700 万円ほどかかります。財源が必要です。全使用者約 24,000 件に対して、一律の軽減をやった場合です。このことをやり、進めることはできると思います。しかしながら、3 億 1,500 万円という枠の中で果たしてどういうところが必要だろうか。その軽重を問うた場合、また優先度合いを問うた場合にいかなるものであるか。

私の中の根拠性としては、先ほど申し上げました令和 2 年 6 月から 8 月、ここにやった 3 か月間の減免、その後、令和 2 年、私は市長選挙に臨みました。そのときに、前にもこの議場で話しましたが、水道料金のことを殊さらに言われる議員の方もいられます——議員のことを言っているわけではなくて、別途です——いらっしゃいます。そして私も 1 回目の選挙のとき、5 年前のそのときは水道料金のことを盛んに言われましたが、2 回目の選挙に及んでは、先ほどの減免した後、このことを言った人は 1 人も会っていないのです。これは現実です。

私はここで思ったのは、水道料金については、非常に様々な問題がありますが、そこが一番の課題であったのかどうかということとそのとき非常に感じました。しかしながら今、当市は事業会計としてやっている水道を、一定の方向性を持ってビジョンを示して今進めています。私はこの中で、今回の経済対策の中で水道料金がふさわしいとは少し思っておりませんので、このことについては、いろいろな説得もあるかもしれませんが、少し別の角度ではなかろうかと考えております。

3点目であります。バス、タクシーなどをはじめとした観光産業の企業、また農業者への市独自の支援策が必要と考えるかということです。今回の臨時交付金については、様々な物価高騰に限定して支援していけということが国の大きなミッションであります。我々に課せられたミッションであります。この中でものを考えていった場合、様々な考えなければなりません。

当然、議員がお話しされている事業者の皆さんもあると思いますが、バス、タクシーにつきましては、コロナ禍の間、様々な経済支援を——ワクチン接種という形を取りながらも、遂行のためのということも取ったり、いろいろする中で、また直接の支援も2回ほど行っています。今回もしないと言っているわけではありませんが、今ほどご指摘いただいた中で私が注目しているのは、農業者への支援というのは、これはかなり考慮すべき必要があるのではないかと。議員の皆さんの中にも農家の方がいらっしゃると思います。肥料及び様々なものが大変高騰し、中には手に入りづらくなった、入らないというものが出てきています。中国との関係性もありますし、いろいろあるかと思えます。

J Aの組合長さんに先日お会いさせていただきまして、このことについていろいろ議論してみました。大変そういう視点を持って考えてくれるのはうれしい。急ぎ、農協としてもこれらの需要があるかないか。我々がここで言っているだけではなくて、本当に農業者の皆さんの代弁ができるかなりの、私はポジションにある立場の方だと思いますので、農協組合長は。そこからご助言をいただくことになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

それでは、1点目から再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。今、給食費の部分をさせていただきました。選択肢の一つとして検討しているという、力強いお言葉をいただきました。1食当たりの給食費の料金も今教えていただきました。これは前々から出ておりますけれども、小学生で272円、中学生で315円という数字ですか。この数字を見たときに、本当に私も現場で何遍か食べさせていただきましたけれども、よくこの金額でこれだけの栄養を配慮した中で、おいしい給食を提供していただいているのだということを本当にまざまざと現場で感じてきた一人であります。

そうした中で、市長もおっしゃったように、ウクライナの関係が本当にボディーブローの

ように長期化がささやかれて、どんどん効いてきているわけであります。4月の消費者物価を見ても、昨年より2.1%アップしたと報告も聞いております。そうしたときに本当に今のような部分を、ぜひ検討していただきたい。いち早く、ひとつ若い世代の方たちに希望を与えていただきたい。そのように思う次第であります。

非課税世帯に関しては、給食費は無料であります。私もいろいろデータを調べた中で、例えばいろいろなデータがあります。住まいのインデックスの家計データによりますと、南魚沼市の平均世帯年収は506万円となっております。正直言ってこんなに実際あるのかと——こんなこと言ったら、私は自分の兄弟で物事を考えてはいけないのですけれども——あるのかという、このデータから見るとそういうふうに記載しておりました。

内容的な部分を見ますと、やはり300万円未満が34.5%いるのです。大体当市の非課税世帯というのは、200万円ちょっとかと思えます、非課税世帯になっている金額。私の今までの経験からいって。ちょっと若干違うかも分かりません。そうしたときに、300万円世帯が34.5%いる。何と300万円から500万円未満の世帯が27.1%いるのです。ちなみに、これは関心がありますけれども、あえて言わせてもらいます。500万円から700万円未満の人が12.1%です。1,000万円から1,500万円未満の方が5.1%いるのです。何と1,500万円以上の方が1.3%もいるのです。この数字を見たときに、すごい頑張っている方もいますし、いろいろな南魚沼市の実態というのが分かってきています。700万円未満だと81.5%、500万円未満だと61.6%になるわけであります。

そうした中でもう一本の例えばデータを見て、このデータはいろいろな部分で捉えてくださいというデータをよく言われております。これは総務省の統計の発表であります。これを見ますと、平均これは所得でありますけれども、南魚沼市は258万2,000円になっております。そして南魚沼市の世帯所得の平均ですけれども、200万円未満の方が3,050世帯で16%となっております。200万円から300万円の方が3,090世帯で17%になっているのです。だから、いかにぎりぎりのところで頑張っているか。本当に中間層という方が——また300万円から400万円という方も13%いるのです。これは中間層よりちょっと低いと言ったら大変言葉がよくないのですけれども、そういう方たちがあまりにも多くいる。500万円未満の方が59%いるのです。

そういうことを考えたときに、今日はあえて言いませんけれども、給食費、令和5年度の給食費を検討しているという部分もちょっと言われました。私は今、子育て支援を考えたときにその部分も、今日は言いません。今後ぜひ、こういう統計をいろいろ見た中で検討していくべきであると、そういうふうに私は感じるわけであります。

そうした中で、何に使われているかという部分も見させていただきました。そうしたら、やはり一番多いのは食費であります。27.3%です。この数字は大きいです。そして次に来るのが娯楽費とそして光熱費という形になってくるわけです。やはりこういう部分がかなり私たちに、今この物価高騰に向けた中でボディーブローのように効き始めてきていると。そういうことを本当につくづく感じるわけであります。そうした中で私は今、市長から検討して

いるという力強いお言葉をいただきましたので、それを期待したいと思っております。

そうして、あと私が今感じるのは、やはり介護施設です。ここには学校という形で出て、等という形で介護施設の部分は入っていたのでしょうか、入っていなかったのでしょうか…やはり介護、障がい福祉に関しましては、基本的には料金はもう公的価格で決まっているわけです。これは勝手にできないわけであります。そうしたときに、やはりこの部分も当市としては、取り組まなければいけないのではないかと私は感じているのです。自分たちが値上げしたくてもできない部分であります。この部分をやはり南魚沼市として、生涯住み続けられるという、そういう部分を考えたときに、市長はこの部分、介護だとか障がい福祉施設等のお考えは、率直にどのように考えておられますでしょうか、お聞かせください。

○議長 長 議員、1番、小中学校、保育園、保護者の負担軽減という質問なので、ちょっと枠からずれていると思いますが。

○中沢一博君 あえて、なければ結構でございます。私は、やはり食事という、今この部分を考えた中では大事な・・・であります。もし、結構ですということであればいいけれども、もし、温かい市長でありますからお考え等がありましたら、お聞かせいただきたい。

○議長 長 市長。

○市 長 1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

いろいろ後半の部分についてもちょっとまとめた形で、議長に許してもらえれば話をしたいと思います。まずは、私は算数は弱いのですが、数字データを見るのは好きでありまして、いろいろ考えています。この中でやはり一番はエンゲル係数の話も出ました。加えてやはり一番心配しているのは世帯収入、いろいろな数字を並べられていましたが、拝聴いたしましたけれども、一番はやはり後段のほうでおっしゃった、働く世代とか子育て世代、その皆さんがどうであるかということをややはり注目しなければならないと思います。そして最後に言われた、介護とか福祉施設のことを言っていました。そのことについては、恐らく負担する多くはそれより少し上の世代ではなかろうかと推測されると思っているのです。

そこについては、後半のほうの施設関係については、現在、担当課のほうに、私よりそういったところの見直しも含めて検討してほしいということは話しています。まだどうなるかはちょっと分かりません。そういうことまで想定を先に、先にしていかないと、今回の物価高とか様々な世界情勢の悪化、本当に不安材料がいっぱいありますので、やはり転ばぬ先のつえをややはりさし続けるということが大事だと思っています。これはまだ決まったわけではありませんので、何とも言えません。

こういう中で給食費であります。少なくとも先ほど、学校給食を取り巻く現状については、今回好機でありましたし、皆さんに訴えさせていただきましたが、この間の今現在の極めて厳しい状況については、先ほどの本旨に返りますが、交付金の利用の中に十分加えて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

数字に基づくそういう解析というか、そういうことは非常に大切なことだと思ひておひまして、これから相努めてまいりたいと思ひておひます。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

市長の本当に答弁のご配慮、ありがとうございます。恐縮でございます。今、やはり懸念されるのが、長期化されるのではないかとというのが一番、私たちの生活現場の不安であります。ですので、ぜひ早く、今市長がおっしゃったように、早め、早めに市民の皆さんの不安を少しでも取り除くような体制を強化、発信していただきたいということを思います。

2 点目の水道料金の負担軽減、お聞かせいただいています。本当に当市としても今市長がおっしゃったように、コロナ禍の中、3 か月、基本料金半額にさせていただきました。今現在も福祉減免という部分でやっていただいております。一般の市民の皆さんは分からないかもしれないのですが、我が市の今水道料金の設定というのは、逆ざやであります。実際原価は 260 円弱かかっているにもかかわらず、1 立方当たり 246 円です。市が本当に補填した中で、現にそれは高いかもしれないけれども、それを何とか少しでも上げないようにして、消費税の分も上げないようにして今日来ているのも事実であります。そのことは重々承知しております。

しかし、私は今まで水道料のことはあまり言わないのだけれども、これまで電気代をはじめ、ガス代はじめ、全ての面で上がってくると、公共料金を考えたときに、私たちができるのは何かと考えたときには、やはり水道に手をつけるしかないのであります。電気料金はできるか云々という、なかなか難しい。だから私は今回、期間を限った中でも結構けれども、水道料金の部分の減免というものも、やはりこれは全世帯が共通することです。

確かにお金のある方もない方もいられます。だから一概には言われません。けれども、水道を使わない人は 1 人もいないのであります。だから、公平性に関しては全く私は問題ないと思っているのです、この公金を使つての。そういう部分に関しまして、私は市長にもう一度、これから議会との検討等もあるし、市長の思いというものをお聞かせいただきましたけれども、現場のつらさという部分を考えてときに、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

公平性からいえば、議員がおっしゃるとおりだと思います。それは非常にやりやすいです。しかしながら、私が先ほど言ったことを、繰り返しになりますけれども、今回、ものの軽重を問うて、果たしてそちらが優先かどうかという中で判断をさせていただきたい。個人的な見解としては、水道料金の引下げは必要ないと思っています。逆に言うと、値上げをしません。これは値下げしているのと同じことです。そういうことを今、議員が触れていただいたので、ありがたかったですけれども、この間2 回も（当日訂正発言あり）消費税アップのときに、水道料金に反映させてこなかった市なのです。これは希有です。そういうことが市民の皆さん一同に分かってほしいわけですが、あまりそのことを知っている人は残念ながら少ないのです。ぜひ皆さんにもお伝えいただきたいと思います。そして、私も相努めてま

います。

そして現在において、水道料金についてそういう要望を私は市民から聞いたことがございません。そういう耳目を持って今市長に当たっています。たくさんそういう声が上がってくれば、なるほどとお聞きすることもできますが、私においてはそのことを、ほかのことはいっぱいありますが、このことはちょっと聞こえてこない。私はこの部分はやはり今回の限られたものでやるときに、果たしてそれが最優先されるべきものか。しかし、先ほどの給食費とか、直接的なそういういろいろな施設の給食費とかそういったことで、やはり公平性もあるが、そういったところに立ち入って頑張らなさいという声を私は聞こえている気がしてなりません。

加えまして、私は今振り返って、あの 10 万円の給付はあまりよくなかったと私は思っているのです。前から言っていますが。これは公平性をもとにやったわけです。しかしながら結果はどうだったですか。そういうことも私は一理ある。10 万円給付を批判しているわけではありませんが、そういうことも全部正論なのです。しかし、どちらがといったときにやはり判断していかなければならないと私は思っていて、この中に非常に耳目を、気持ちを律して多くの声を聞かなければいけない立場として、私は今回の水道料金については、ご提言ありがたく思いますが、少し腑に落ちない点があります。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

了解いたしました。ぜひ、いろいろな部分で検討した中で、また今後これは……市長のご意見は承りました。

3 点目の事業者支援についてであります。市長から農業に関しましては、ぜひ考えていきたいという、これに関しても心強いご回答をいただきました。これは今後まだ決定ではありませんけれども、そういう思いというものもお伺いさせていただきました。農協さんの部分を見ますと、今肥料関係もこれから 3 割上がると聞かせていただきました。なかなかお米の金額というのは上げられないのも事実であります。本当にそういう部分をこの基幹産業である農業をやはりなかなか今まで支援ができなかった。そういう部分に関しまして、行政としてぜひそういう部分を力強く後押ししていただきたい。そのように思う次第であります。

それと同時に、昨日ですか、円安が、135 円。130 円が過去のものだと思っていたのが、あっという間に 130 円になって、今は 135 円であります。これからどんどん資源を外国から求めなければ、私どもにとってみれば、本当に大変な状況になってきております。国も本当に元売業者に対して今 168 円引き下げているのを、基準価格を 172 円から 168 円まで引き下げると聞いています。補助金も 25 円から 35 円、最大まで上げるとも聞いております。

そうした中で緩和しようとしていますが、なかなか現実には私たちのところはパンチとして、もう負の連鎖が続いてばかりであります。私などは個人的なことをこの場で言って恐縮でございますけれども、多くの声を聞いているから、あえて聞かさせていただきますが、観光業

などはお分かりのとおり、2年前の少雪から始まって、そして新型コロナ、ずっと続いている。

よし、今度こそ頑張ろうかと思うと、今度は物価高です。なかなか価格に転嫁できない部分であります。このままいくと基幹産業である農業と観光が本当に危うくなってくる。そういうふうな形を本当にひしひしと目の当たりに感じているわけであります。私は農業という部分とともに、やはり観光業に関しましても何ができるだろうか。自助努力だけではどうにもいかない部分に差し加かってきております。そこをどう支援するか。私は大事な部分かと思えますけれども、市長に、何が何でも市民生活を守るという部分、本来なら賃上げができて、それをすれば大丈夫なのだけれども、なかなか賃上げなどはできませんですね、この地域は。そういうことを考えたときに、やはりこのことが大事になってくるかと今感じている次第であります。

そうした中で私は、ちょっと時間があれですので……大体の部分聞かせていただきました。これからその詳細についてはなかなか言われない部分があると思いますので、私もお含みさせていただきたいと思っております。

そこで交付金の部分であります。3億1,500万円の交付金、今回これを使ってやろうということであります。私は当市の財源を見てもなかなか厳しいのも承知しております。そうした中で、私は例えば今までふるさと納税で全国からの多くの支援をいただいている。こういう危機的な部分を少しでもそういうことに充当できないのか。市長として、3億1,500万円、この枠の中でしか決めようと、今現在考えていない。いや、そうではなくして、今は危機的な状況であるから、今、少しでもそういう部分を取り崩しても、多くの声を聞いた中で支援しようとしているのか。その金額と大体の規模と、どのくらいの構想で今執行部は考えてられるのか、お聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

これは、今回の一般質問で私が先んじて話したかどうか。先ほどから申し上げますように、3億1,500万円の枠の中でやろうと思っています。そこまでしかやらないのかと、おっしゃりたい気持ちもあるかもしれませんが。ふるさと納税で上がった基金を使ってでもということもありましたかもしれませんが、私は答弁しているとおり、今回のことにつきましてはこの枠組みでやり、そして加えまして、今回の初日で議決をいただいた第11弾——私どもは復興第1弾と呼んでいます、このことについては、財政調整基金から取り崩してまで入れています。こういうこともやっていますが、しかし、先ほどから話をしているとおり、この高騰や世界情勢はいつまで続くか分かりませんよ。私はその中で運営していかなければなりませんし、使っていい財源と、しかしふさわしくない財源があるという話を繰り返し話をさせていただいております。この中で、ぜひともご理解をいただきたい。

しかしながら、財政調整基金というものは、これは貯金。すぐ使えるものでありますので、この中で本当に必要というときには、それを切り崩してでも市民の生活を守っていく。こう

いうことは、多分12月議会でも、その後の3月でも同様の話をしてくれていると思います。こういったことをやりながらやっていきたい。安易に市の財政の計画を——少しいじただけでも、いろいろな影響をします。このことをなるべく最小限でとどめながら、しかしながら、次の新たな波や局面があった場合には、果敢に取り組む余力も残しつつやっていかなければならないと考えておりますので、それが市長たる資格、心すべきことだと私は尊敬する初代の市長からも教えられてきております。私もそのとおりだと思って今やっておりますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

将来の長期化を含めた中での部分であると聞かせていただきました。含みも持たせていただきましたので、了解いたしました。

そうした中で、あともう一点、この部分でお聞きしたいのは、やはりスピード感が今大事になってきていると感じているのです。臨時交付金というのは、自治体が計画を国に提出しなければいけないと私も聞いております。その期限が7月29日だと私の調べた中では聞いておるものですから。例えば、今議会で議決したり、そういうふうにすれば前倒しでも大丈夫だと聞いているのです。私が心配するのはこのスピード感の、今生活現場がこういう状況の中で、先が不透明の中で、どう早く皆さんに発信できるか。私はこれも大事だと思うのです。今後のこの発動の時期をどのように感じていただけるのか。お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

これは、直ちにの思いがあってやっております。が、議会の皆さんの中でも、これまでのいろいろな議論がありました。新型コロナになってから様々ありましたが、この中で専決についても——なかなかそういうプロセスも踏まなければなりません。私はできる限り新型コロナについては、事前協議を超えた事前協議を行いつつ、皆さんと一緒にコロナ対策を第11弾まで打ってまいりました。その中にあって、なかなかいろいろな思いがありましたけれども、そういうことです。今回のことについても、急いでやるということは当然考えています。急にでもできるはずであります。しかしながら多くの皆さんと一緒にいろいろな意見がある中で、やはりそれを取りまとめていく中でやりたいという心も絶対に持ってやっておりますので、急ぐばかりで——急がなければなりません。急ぐばかりでも駄目だということもありまして、やっていきたい。

しかしながら、今、庁内に私から話しているのは、急ぎこれを取りまとめるようにということで、もう既に骨子は考えているかもしれませんが、今回の議会の一般質問も受けたり、そういう議員からのご意見もいただいたり、水道料金の話もあったではないですか。そういうことを含めて、しかしここでとうとうお互いに腹の中の話をして、そしてやはり進めていく必要があると思って、現在そこを足踏みしているという気持ちで今やっております。な

るべく早くこれをやっていきたい。必要があれば、議会の皆さんともまた協議の場を持つなども含めながら考えていきたいと思いますが、必要によっては、それを乗り越えてでも早く進めなければいけない場合もあるかもしれません。お含みおきいただきたいと思います。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 市の原油価格・物価高騰の緊急対策支援について

我々、会期中の 17 日まではどう考えても無理でありますので、ぜひ私は、今市長がおっしゃったように議会を通じてでも結構ですし、私は極端な言い方をしますと、やはりいろいろ市長の本当に新型コロナ会議等もしていただいた中で、多くの声を聞き入れた中でやろうといつも考えていられると思います。私はそこを本当に早くして、そしてやはり早く安心感を、不安を取り除く、そういう部分も私たちに課せられた大事な部分かと思いますので、いつでも招集があれば、私たちははせ参じますので、ひとつ本当にこの点、よろしくお願ひしたいと思っています。

2 ヤングケアラー支援の強化について

長くなりました。大項目 2 点目に入らせていただきます。ヤングケアラー支援強化についてお伺いさせていただきます。家族の病気や、介護の世話などを日常的に行うヤングケアラーへの支援強化が求められております。政府の発表によると、中学 2 年生では約 17 人に 1 人、高校 2 年生では約 24 人に 1 人、小学 6 年生の約 15 人に 1 人が世話をする家族がいるとの調査結果が出されております。小さな体で重い負担を背負い、人知れず孤立する子供がいるとの実態が明らかになりました。

今回の政府の実態調査結果を踏まえて、当市の実態と、今後の具体的取組をどう前に進めていくか。昨日も同じような質問がございましたので、精査していただいて結構でございますので、ぜひ具体的に、ひとつお答えいただければありがたいと思っております

○議 長 市長。

○市 長 2 ヤングケアラー支援の強化について

それでは、中沢議員の大項目 2 つ目のヤングケアラー支援の強化について回答いたします。ヤングケアラー、今ほどいろいろな数字が出ました。誠に驚いている方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。本当にヤングケアラーのことがよくテレビ、報道等でも、もちろん新聞等でもそうですが、出てくるようになりました。ヤングケアラーは、本来大人が担うべきケアの責任を子供が担わなくてはならないことで、学校生活や健やかな育ちなどにこの影響が出てしまうことが問題となると。そのとおりだと思います。

昨日、桑原議員のご質問にもお答えしたとおりであります。家庭内のデリケートな部分であること、また本人に自覚がない場合もあることなどから、当たり前だと思ってやっている子供たちがいて、その当たりの度合いが、比較はちょっと難しいですけれども、それが本人の進路とか、例えば友達と付き合うこととか、様々にその年代で経験しなければならぬと我々が考えているものを、阻害されているような場合のことをやはり言うのだと思います。

最近は全く聞かれなくなった言葉に親孝行とか、年寄り孝行とか、あの子は本当に優しい孝行者だという言葉はほとんど聞かれなくなりましたが——私もそうだったと思いますが、数字を見て、本当にそういう子がこれほどいるのかもしれませんが。しかし、この中で救済しなければならない子供たちがいかにいるか、ここだと思っています。

私はそういうふうに本当に思っていて、私の知り得る範囲で、この数字と私の市内の感覚というのは、ちょっとずれているのだけれども、これは私の目が曇っているからでしょうか。議員はどう思われていますかと、お聞きしてはならないのですが、どう思われますか。私はそう思っているのです。

私の周りで地域の子供たち、みんな顔はある程度分かるつもりですが、本当に親孝行だと思う子が近所にいます。お母さん1人で、その男の子2人は小学校のときから私より早く起きてうちの前の雪かきをやって、私が手伝おうとすると遠慮までするような子です。そういう子供がいます。その子については、少し洗濯がうまくいっているかと思うこともあったりですね、まさにヤングケアラーのある部分に私は触れているような気がしてなりません。あとはそう——私はこの地域の現状としては、と思います。しかし、注意していかなければなりません。

こういう中で、非常に把握することが難しい課題だと思います。そういうことを見受けられたら、ぜひとも私どもに伝えてもらいたい。ここで議論するのもいいのですが、伝えることのほうを先にしてもらいたいと私は思っています。ほかのことでもいっぱいありますけれども。要保護児童対策地域協議会——要対協では、学校等の関係機関を訪問し、ヤングケアラーも含めて家庭環境に問題のある、課題のあるというような子供の把握に努めているところ。私はこの真剣な取組をもちろん信じたいと思っています。

ヤングケアラーの可能性のあるケースについては、複合的な課題をやはり抱えているでしょう。なので、家庭の状況を総合的に認識して、支援方針を検討し、保健・医療・福祉・介護・教育、全ての関係機関と連携して支援しているところでありますので、よろしくお願いします。そういう中で強化を図っていくということに尽きるのではなかろうかと思っています。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 ヤングケアラー支援の強化について

本当にこれは難しい部分であると思います。本当にこの言葉すら、私も正直言って近年まで知りませんでした。本来は本当に大人が担うと想定されていることを子供が想定以上の部分をしているという、そういう部分でありますけれども、なかなかそういう定義はまだないわけでありまして。私は今回ヤングケアラーを一般質問するに当たって、やはりいろいろ調査させていただきました。そのときに、昨日も市長がちょっとおっしゃいましたが、私は今度のヤングケアラーの一般質問のときに、実はこの南魚沼市が出発点だったという、ある言葉を、言い換えればです。

2015年に日本ケアラー連盟がこの南魚沼に来て——市長も昨日言われました。小中学校の教職員を対象に行った実態調査、実はそこから始まったのだと私も聞かさせていただきました。これがきっかけで教職員さんとか、保健師とか、民生委員さんなどの認知度が高まったということも聞かさせていただきました。そして、厚生労働省の担当者もヤングケアラーの存在というのを現場で、これから広く認知されてきたと、自分から担当者はおっしゃっております。まさに南魚沼市から出発したと、ある面では大げさかもしれないけれども、そのくらいな、当市はそういう・・・あるのだということです。まさに全国的支援がこの南魚沼市から始まって、今このように全国で大きなうねりになっているということを私たちは、当事者として知らなければいけないと思っているわけであります。

そうしたときに、昨日もあったように、ではそれを知ってどういうふうにするか。我が市としては、そんなにいないのではないかという部分がありました。確かに私も今までの部分を考えてときに、私自身も、例えば家族で支え合う——言葉は悪いですけども、今まで私たちの時代は家族で支えるのは当たり前だと思っていました、正直言って。私は個人的にも、こんなことをここで言って恐縮ですけども、ずっと何十年、家族に病人がいて、その部分と闘ってきた。やはり若い、子供が小学校、中学校のときだった。そこから始まった。でもその世話をするのは当たり前だと思っていました、はっきり言って。家族皆で支えるのだと、当たり前だと思っていました。でも今、この数字を見たときに、まさに私たちのそれを超えている部分、私たちの知らない部分があるのではないか。そういうことがこの数字、パーセントを見ても、いないはずがないと私は感じるのであります。

私はまず南魚沼市として——今、国はこの3年間を集中推進月間と決めました。この南魚沼市から出発したのであります。私は南魚沼市として、いろいろあるかもしれないけれども、まずは実態がどうなっているのだろうか。これを調べることも私はまず大事である。そうした中で仕組みづくりだとか、いろいろの部分で現実になってくるわけであります。そこを知らなければどうしたらいいか分からないのが事実であります。

ぜひそのことを、私は切に感じます。今言ったように、1人で家族、親の来るのをずっと待っている子もいます。それは当たり前と言えば当たり前です。でも、本当に想像を超えている部分が、もし自分の負担になっている子がいたならば、やはり私たち自治体にできることがないだろうかということを調べることも大事であります。ぜひ、私は今年度中に実態調査というものを教育機関、福祉関係とともにしていただきたいと思いますけれども、市長のご意見はいかがなものでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 ヤングケアラー支援の強化について

一つだけ、誤解をされては困るのでちょっと付け加えると、先ほど、当市のほうではあまりいないのではなかろうかと聞こえたら、ちょっとごめんなさい。当市には数人いるという報告を、昨日の桑原議員の質問の際にもしていると思います。調査がどのように行われたかについては、この後、教育部のほうに答えてもらいますが、そして今ほどの要望というか、

ご提言は、そういうふうに対応ができるのか。また、違う形で取り組むかとか、そういうことにつきましても教育部のほうから——やはり一番、ものが見えるところは教育部。市長部局側というのは、なかなかそういうのは難しいと思っています。

もちろん最初の取組も、渋谷教授の日本最初の調査も、やはり教育部を通じてやってもらったわけです。話をしてもらいたいと思います。いずれにしても、そういう子がないわけではないということは、実態はつかんでいながら、現在進められていますのでよろしく願いたいと思います。教育部からお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 ヤングケアラー支援の強化について

ヤングケアラーにつきまして、大変真摯に考えていただきまして、ありがとうございます。ヤングケアラーの押さえを最初にしてからお話ししたいと思います。病気や障がいのある家族を、その介護や面倒を子供が見て、本来受けるべき教育が受けられなかったり、同世代の人間関係を築けなかったりする子供たちです。これを調べるためには、一人一人の面談、一人一人の家族の構成などを丁寧に見取って聞いたり、相談を受けたりしながら見つけ出していくものです。ですので、調査という言い方ではなかなか把握できないものでありますので、一つ一つのケースについて、問題が起きている子供のケースについて丁寧に調べていくということを繰り返して行っています。その中からヤングケアラーではないかという発見があるものでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 ぜひそういう部分で、お一人、お一人に寄り添いながら、本当に発見が難しい部分であります。やはり支える手が多くあれば、それだけ早く発見もできます。ぜひその部分を今後、本当に一体となって、ひとつ誰一人として取り残さない、そういう決意で頑張っていただきたいと要望し、終わります。

では、最後に市長、並々ならぬ決意があると思いますので、お聞かせいただければありがたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 ヤングケアラー支援の強化について

渋谷先生の関係で、イギリスのヤングケアラーという言葉を発祥させたような最初の町があるという話を昨日しました。その代表者の方が渋谷先生と一緒に私を訪ねて来られて話したのは、居場所が必要だと。ヤングケアラーの皆さんが来て、そこでいろいろな話ができる。やっている任務を取り上げるのではなくて、そこを和らげてあげると。そういうところから入って行ってほしいということを強調されたのを、私は非常に感銘を受けて聞いたところがあります。そういったことが非常に大きな参考になっていくのではなかろうかと思います。ただ発見するだけでは駄目です。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 8 番、議席番号 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 皆さん、おはようございます。傍聴の皆様、今日も貴重な時間をいただき、本当にありがとうございます。2 日前、グルメマラソン走ってまいりまして、本当に関係者の皆様、ありがとうございました。すばらしい大会で、ハーフマラソン完走できるかちょっと分からなかったのですが、何とか完走できました。本当にすばらしい大会で、こういった大会を通して地域が活性化できたらいいなと心から思いました。唯一残念なことがあったとしたら、市長が 5 キロに出られたので、一緒に走ることができなかったのが残念で、ぜひ来年は一緒にハーフマラソン出られたらいいなという願いがありまして、市長には 1 年半前に負けていますので、今度は別のマラソンだったら、もしかしたらいけるかもしれないという思いもありますので、ぜひご検討いただければと思います。

1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか

質問に入ります。市長の一丁目一番地。何か今回の施政方針で一丁目一番地が病院のことだとおっしゃっていましたが、市長は、若者が帰ってこられるまちづくりと言って、市長に当選されて、2 期目もそれで当選されています。若者が帰ってこられるまちづくりが本来一丁目一番地であるべきで、病院であれ、ごみ処理場であれ、何であれ、そちらに向かって全て事をやっていくという、その方向性で私たちはやっていくべきだと思っております。

そこで、今回市が開催されたアンケートで、その内容を見てある市民が、こんなアンケートでは本当にここに移り住んで来てほしくないというレベルのアンケートだということがあったので、アンケートに関して、まず市長の見解を求めたいと思います。

去年の 2 月に森元首相が、東京オリンピックの前ですけれども、女性がたくさん入っている理事会は時間がかかると失言されて、それで東京オリンピック委員会の会長を辞任されました。このときはあくまで森氏の個人的発言なのかと思っていましたが、こういった考え方が日本のあちらこちらにしみついているのではないかと最近思い始めていまして、そういった女性に対する偏見に関しては、それが出るたびにしっかり私たちは毅然とした態度で臨むべきかと思っております。

令和 4 年 4 月 7 日、南魚沼市が開いた行政区長会で、70 ページある分厚い資料の中に、女性役員を増やすために実施されたアンケート結果が公表されました。その中身を見て、ちょっと驚愕しまして、私、学校時代は社会学を勉強していたので、民族関係とか、そういった統計学とか、質問の仕方とかそういうのも学んでいるのですが、その質問の中に、女性が役員となることにデメリットがあるとしたら、どのようなことだと思いますかという設問が区長全員に配られたわけです。市が出したアンケートで区長全員にこの質問が配られました。特定の社会集団とデメリットというマイナス要因をくっつけたアンケート方法というのはいかがなものかと。倫理的にどうなのかと。

今、国連幹部に日本人をたくさん送り出そうと日本政府がやっていますけれども、例えば、

国連の幹部に日本人がたくさん入ることにどんなデメリットがありますかと、国連がそういうアンケートをしたら、日本人の方はどう思うでしょうか。そういったアンケートをやったこと。

そして、そのデメリットに 30 以上もの回答が各区長さんから寄せられました。その中には、話の内容が面倒な点があり、話がまとまらない気がする。重要な決議の判断力、決議事項に従わない恒例が出てくる。家事が多くて忙しいといった、まさしく森氏が発言したような、似たような内容が入っていたりもしました。また、別の質問には、女性の役員が増えるにはどのようなことが必要だと思うかという質問もあり、その回答には、特定の地区——〇〇の地区、〇〇の女は普段やかましいみたいなの、女はやかましいという表現がそのまま記載され、そのコメントがそのままアンケートの結果として公表されました。集落名を伏せるような配慮があるなら、そういった女性に対する蔑視的な発言とかというの、本当にそのまま公表すべきだったのかと。

こういったものを私は衝撃的に受けたのですけれども、私の知り合いとかいろいろな人たちに意見を聞くためにやってみました。どうですか、これを見てと、南魚沼市民の方に聞いてみたら「いや、これはひどいから、こんなまちにはもう移住してきてはいけませんというようなレベルだ」と言う方もいました。女性の方で結婚していなければ、「いつ結婚するのだ」と周りから言われ、子供がいなければ、「いつ子供を産むのだ」と言われ続けるから、地域の人たちと顔を合わすのが苦痛になるという、普段抱えている思いを語ってくれる人もいました。

それで今度、行政区長会が市民会館であったのですけれども、林市長はそのとき、50 分にわたって市の取組についてお話しされています。私が市長だったら、間違いなくこのアンケートの結果については触れて、こういったコメントに関しては、いけないのだというメッセージを市民に伝える必要があったと思うのですけれども、残念ながら市長はそれをされませんでした。

ですので、今回もアンケートで女性が役員になるデメリットを聞いた件、そして様々な女性に対する蔑視的なコメントをそのまま包み隠さず公表した件、そして行政区長会で市長がした 50 分の演説です。このアンケートについて全く取り上げなかった件、こういった一連の件について、市長がどう思っているのか。若者が帰ってこられるまちづくりという一丁目一番地の目的を達成するために、果たして今回の市の対応はそれに向かうものだったのかどうか。そういったものを勘案して、1 つ目の質問にさせていただきます。よろしくお願いします。

○議 長 黒岩揺光君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか

それでは、黒岩議員のご質問に答えてまいります。まずは女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないかということですが、南魚沼市では、行政区における女性役員に関する

アンケート調査、これを例年——6年連続で続けています。アンケート調査を通じて、地域における女性の参画について啓発、促進を図りたいためであります。お話の行政区それぞれにおいて、なるべく女性の登用をお願いしますということを——こういうことを言わなくてもいい時代を迎えたいわけですが、そういうことで啓発してきているということです。

アンケートの主な設問とその目的について、大方分かっていらっしゃると思いますが、若干触れてみたいと思います。行政区の役員のうち、女性の人数を尋ねるという設問によって、女性が参加できていない現状をまずは——すみません、私どものことなので言うと、男性たちに分かってもらいたいということです。男性たちに分かってもらいたい。そして女性の役員参画によるメリットは何か、またデメリットがあるとしたら何かという——議員はここがちょっと気持ちに触れるところがあるのでしょうかけれども。この設問、ずっと続けていますが、現状の原因などを把握して、女性参画の優位性を認識していただきたい。こういう目的があります。そして3つ目に、女性役員が増えるには何が必要かなどの設問には、課題の解決に必要なことをやはり意識、把握していただきたいということがあると思います。言葉足らずのところがあるかもしれませんが、肝は女性の参画を促していきたいということにありますので、その向きで市は行ってきています。

行政区における女性の役員がなかなか増加しない現状を踏まえて、このように原因を調査、そして的確な対策を実行することが必要だと思っております。行政区長の皆さんは、女性が役員になることについてどのようなことが弊害になっていると考えているのか。これを調査することもアンケートの目的の一つです。弊害を解消できるか、これが女性役員増加への大きな鍵になると私どもは認識しているので、そのようにしています。したがって、アンケート項目は、適切ではないと——表現の仕方はいろいろな、100点満点かどうか分かりませんが、そういうことが適切ではないというには私は思っておりません。

公表のことをお話なので申し上げたいと思いますが、回答者の特定につながる地域名称の記載は控えました。やはり固有名詞が出てまいりますので。女性蔑視とも捉えられるような回答、これを隠すのではなくて公表することで——本来の趣旨はそうですから。ほかのことと違うのです。こういうことに打ち勝っていこう、乗り越えていこうということが肝にあってやっているアンケートだからこそ、公表することで行政区長をはじめ、区の役員、そして市民、市職員が現状を把握して、改めて課題として捉えるための問題提起になるものと考えて、あえてそうしていると判断してください。これは意見が違ってもしようがありませんが、そういうことです。

これまでも男女共同参画の啓発等を実施してまいりましたが、まだ女性蔑視と捉えられるような意見が出てくる。出てきているわけですね、今回も。私もそのように思います、聞いていれば。こういう意見が出てくるということは、いまだに固定的な性別役割分担意識が根強く残っていて、意識の改革が進んでいないということだと思っています。これについては、取組が不十分であったと、これまでのです。このアンケートではないです。これまでの市行政としての取組は十分とは言えなかったということにまずは立って、今後一層の努力が必要

であって、男女の共同参画、これに対する市民の理解を深めていきたいと考えております。

4月の行政区長会のことをお話しいただきました。議員は出ておられたのでしょうか……（「行ってきました」と叫ぶ者あり）行政区長会で今ほど何て言いましたか、私が演説したと言いましたか。あえてその言葉を使っているのですか。私は演説などしておりませんよ。私は行政区長の皆さんに、2年間開催できなかったことを、まずはおわびを申し上げて、これまでの——代わっておられるかもしれませんが、行政区のそれぞれの活動に心から敬意を表す挨拶をさせていただいて、この1年間のやり方について、これまでは3会場、計5回の説明会を行ってまいりましたが、私のほうから今回の南魚沼市の取組として、特に区長の皆さんに聞いていただきたいことについて私が説明申し上げ、お願いしたのであります。そういうことなので、演説という言葉ではございませんので、お気をつけいただきたいと思います。

この行政区長会、私に聞こえてくるのは、好評でした。はっきり言って最初は不安がありました。もっと細かくやったほうがいいのではないかな。しかしながら、皆さんは非常に思いも伝わったし、そしてこの話を聞いて、先般話をした里山整備のことに、あの話を聞いたからこそすぐに手を挙げたと、取りまとめたという区長さんも現れました。こういうことをもってやはり私どもは進めてまいりたいと思います。

加えまして、12の地域づくり協議会ここも——議員、把握されているかどうか分かりませんが、12の地域づくり協議会に、私はざつくばらん、市長の市民の皆さんとの懇談会、これについては、それぞれに自主性を持って取り組んでいただきたいことをお願いしたところ、これにも全部快く引き受けていただきまして、令和4年度は12の会場に地域づくり協議会の皆さんが主催するという形を取って、地域に私が出かけて行き、よりこれまで以上の——ちょっと要望会めいた会もよく前はあったのですが、それを超えて市の大きな様々な課題に、また地域課題を具体的にやっていこうということで、これをお認めいただきました。これらのお願いもこの区長会で再度させていただいたところであります。

加えまして、男女共同参画の推進に市が取り組み不足のように、先ほどのご質問では私はちょっと聞こえているところがありますが、今回、ハッピーパートナー登録企業——県がやっているものですが、ここを借りまして、これに立ち向かっている企業の皆さんに、女性の雇用、そして女性の働く環境改善について取り組む。ハッピーパートナー登録にしていな企業がそれに取り組むというのは、ちょっと本末転倒だと思うので、していないところは登録もしていただきましてですが、ハッピーパートナー登録をした企業に対して、今年新たなそういう職場環境、働き方改革の予算も今回一歩踏み出し、つけたところあります。これらも男女共同参画を推進している表れでありますので、1つのことだけを見ずに、全体を見通して、市の取組について、高い見地からご提言いただくように心からお願い申し上げます、私の1回目の答弁とします。

○議長 一般質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時20分といたします。

〔午後0時02分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 1 時 18 分〕

○議 長 一般質問を続行いたします。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 改めて傍聴の方、来ていただいて本当にありがとうございます。

1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか

午前中の市長の答弁に基づいて再質問をさせていただきます。今回、女性の役員を町内会で増やすために実施したアンケートで、私からすると、ちょっと不適切な表現がたくさんあったと感じたのですが、市長としては、表現としては蔑視的だったと思うけれども、公表すること自体でそれに打ち勝っていこうと。質問の趣旨自体は、女性の優位性——女性が入ることでどんな優位性があるかを認識してもらいたかったという答弁でした。

再質問します。女性が町内会の役員に、行政区の役員に入ることによって優位性とか課題とかを探りたいとするならば、女性が役員になることのデメリットを聞いて、そこから果たしてどういった優位性を探ろうとしているのか、その質問の目的を改めて聞かせていただけますか。

○議 長 何でデメリットを聞く必要があるのかという意味だと思います。

市長。

○市 長 **1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか**

まずは、そこから聞いて意識をするということが大事だと思いますが、どういう内容が書かれてくるのかまでは分かりませんので、今回そういうことがあって——これまでもあったのかもしれませんが。その辺がいかん——例えば我々が考える、黒岩議員も多分考える正しい方向というか、女性参画のほうになるようなことであるのか、それともどうであるのかというのを、やはり比較して考えていかなければならないと思うので、そういうことだと思います。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 **1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか**

先ほど、どういう内容が書かれているのか分からないと答弁されましたけれども、市長はこのアンケートを、結果は見ていらっしゃるのですか。

○議 長 市長。

○市 長 **1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか**

全部、一言一句を記憶しているわけではありませんが、そういう内容については、当然回ってまいりますので、確認しています。黒岩議員、一言あれですが、見ているか、見ていないかという、そういうただし方は、一般質問にとってどういう意味がありますか。

○議 長 いや、質問ではないので……（「逆質問」と叫ぶ者あり）いや、いいです…
…（「答弁です」と叫ぶ者あり）

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 **1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか**

女性のデメリットを聞くことで、今回のように女性に対する蔑視的な発言が出てくるかもしれないという予想は容易にできたことだと思うのですが、それでは市長が蔑視的だと思うとおっしゃった。それを公表することに関しては全く問題がない。話の内容が面倒な点があるとか、話がまとまらないとかいう、女性に対する蔑視的な表現を公表することに全く問題がない。なぜなら、それを公表することで、そういった固定観念に打ち勝っていこうという答弁がありました。

であるならば、私だったら、70 ページの配布された資料の中に一言、こういった表現があったので、これは不適切だったですとか、行政区長会で市長が取組をお話しされたときに、特に聞いていただきたい内容について絞ったとおっしゃいましたが、特に聞いていただきたい内容、50 分の中にそれが含まれなかったわけです。なので、公表することで打ち勝っていこうという市長の意気込みは分かったのですが、これは公表しました。今後、どうやって打ち勝っていこうとされたのですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか

今のやり取りを聞いていて、なるほどと思う人がいるかどうか、ちょっと分かりませんが、議員は私にそこできちんと 50 分の、あなたは演説と言いましたが、私にとっては、お願いや様々なことだという話をしましたけれども、その中にそれをどうしてもそれを取り上げてもらいたかった。それは後出しですね。

私は先ほど壇上からの答弁の中で、これから 12 の地区、それ以外のところもありますが、私はそのほかに、なかなか大変な地域と思われる 4 つの地域、加えて、これから後のほうの後段で質問があるかもしれませんが、子育ての駅ほのぼのとか様々なところ、もしくは事業創発拠点、そういったところで、さらにもっと来やすい環境もつくって、今年は力を入れてこの 2 年間を取り返す形で、市民の皆さんと市長の車座会議を開いていく予定ですが、その中でそのことを触れていくかもしれません。ここであなたにそういうふうに、私のやることについてとやかく言われることは、私の領分でありますので、それ以上の質問は少し失礼ではないかと思います。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか

確認ですが、行政区長会での 50 分の市長のお話の中には、特に聞いていただきたい内容としては入らずに、さらに今後のざっくばらんの会で触れるかもしれないということは、触れないかもしれないわけです。触れる、確たる確信はないということではよろしい——もしそのざっくばらんの会で市民からそういう声があったら取り上げる、そういうことでよろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか

質問にもやはり品位というものがいると思うのです。私が今ほど言ったことで、ほとんどの人は理解しているのです。そういうことをやるかどうかは私の領分ですから。そして今のやり取りがあれば、なるほどと思っている私もありますので、そのことについても触れていくかもしれません。そのことをここで私に確約されてどうするのですか。

○議長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 女性に対する蔑視行為に毅然とした態度で臨めないか

分かりました。お互いの認識の差ですので、これは私にとっては物すごい大きな、蔑視的なことだったので、私の中では特に危機的な内容に入るのですけれども、もちろん市長の中ではそれが違ったという、それだけの話ですから、次の第2項目にさせていただきます。

2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

第2項目、女性にとって住みやすい街にするには、どうすればいいかということで、第1項目と連動する部分が多分あるのですけれども、前回の一般質問で自殺のことを取り上げて、昨年の市内での自殺者の方は男性よりも女性のほうが多かった。全国的には男性のほうが2倍くらい多いのだけれども、南魚沼市に限ると女性のほうが多いということは、どういうことなのかと思ひまして、さらにデータを調べてみると、新潟県はそもそも転出者が多い県です。

転出超過数——入ってくる人よりも出ていく人のほうが多い数が5,700人で、都道府県別では全国で4番目になります。特に転出者に占める若者の割合が高くて、その中に出産適齢期の女性も多く含まれることから、人口1,000人当たり生まれくる赤ちゃんの数が全国で42位。女性1人当たりが産む赤ちゃんの数は全国平均と同じくらいですけれども、人口1,000人になると最下位クラスになるということは、要するに出産適齢期の女性が少ない。

では、その出産適齢期の女性が少ない新潟県から出ていく転出者の数、県外に出ていく人の中に女性はどれくらい占めるのか。過去5年間調べると、5年間合計16万人の方が県外に出ています。うち男性が8万7,000人、女性が7万3,000人、男性のほうが多い。南魚沼市に限ると、これが逆転します。過去5年間、女性が2,930人、男性が2,680人で、男性より女性のほうが250人も多い。全国的にも若い女性の転出率が高い新潟県の中でも南魚沼市の女性の県外転出率は際立って高くなっている状況でございます。南魚沼市が群馬県から近いことも要因しているのかと思ひましたけれども、湯沢町や魚沼市を調べても、そこまでの差が出ていませんでした。

北里学院の存在についてもちょっと考えたのですが、北里学院が理由で女性の転出が高いということになれば、転入者も女性が高くなると思うのですが、転入者に限ると、男女の差はないことから、北里学院の要素もそこまで大きくないのではないかと思います。女性が出ていく率が高ければ、必然と生まれくる赤ちゃんの数も減ってきます。県全体出生数の減少率——どれくらい減っているかの率は、県全体では4%ですけれども、南魚沼市は7%。平成23年、年間534人生まれきた赤ちゃんの数が今、令和3年で308人ということで、同じ時期、魚沼市では237人から182人にしか減っていませんので、南魚沼市の生まれ

てくる赤ちゃんの数は急減している状況であります。

1つ目の質問に入ります。まず、なぜ南魚沼市は女性の県外転出率が高いと、市としてはどういうふうに分けられているかお聞かせください。

○議長 市長。

○市長 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

それでは、黒岩議員の2つ目のご質問に答えてまいります。女性が住みやすい街にするために議論になるかと思いますが、1つ目、女性の県外転出率が高いことについて市の分析はということです。いろいろお話を伺っていて、私がこれから話すことの次に、もう質問されることは分かるような気がしているのですが、しかしながら、私どもの分析の仕方でお話ししますので、その後またいろいろなご質問に答えてまいりたいと思います。まずは我々の考え方を申し上げます。

議員ご質問の当市の女性の県外転出率が高いことの要因——県外転出率の中に、今ほどちょっと視点としてなかったのは、国外の転出者も含まれているということです。他の県内自治体と比較して外国人比率が高い。これはそういう市なのです。当市の特徴が挙げられると思います。新潟県平均では0.68%、南魚沼市は1.26%。これは、県内で小さい自治体ですけれども率は3位です。これは令和2年の国勢調査の結果です。国際大学の学生や、市内企業で多くの技能実習生等の外国人労働者を受け入れているということから、外国人比率が高くなっているということです。特に外国人労働者のほとんどが女性です。雇用期間が終了すると、自国に帰国されるために、女性の転出率が高くなるものとも考えております。

平成29年度から令和3年度の南魚沼市の外国人の転出者総数は、男性752名、女性980名ということであります。国外転出者を除けば——除くとほかの自治体と比較して、南魚沼市の女性転出者が特別に多いということには私はならないと思いますが、どうでしょうか。平成29年度から令和3年度の外国人を除いた南魚沼市の転出者数は男性が1,934人、女性が1,954人です。今ほどお話のあった北里保健衛生専門学院の学生の転出も要因の一つではなかろうかと考えておりますが、議員は多分これは否定されるのではないかと考えていると思いますが、どうでしょうか。

また、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部事務局の資料に基づきますと、女性が首都圏等の都市部へ転出する理由の一般的な傾向として——全国的にもそういう傾向です。都市部は地方と比較して、当たり前ですが、大企業、正規雇用、事務職等の職種、サービス産業等の割合が高く、近年の女性の大学等への進学率の向上もそれに拍車をかけていると分析されています。

南魚沼市でも同様の傾向がこれにはあります。否定は全くしません。そして特に結婚適齢期、また、大変言葉はもしかするとふさわしくないかもしれませんが、子供さんを持たれる、そういう適正期、どうしてもあるわけです。そういう方々がやはりここから少なくなっていることは、私どもの人口減少問題の一番最初の大きな課題としてずっと捉え続けていることです。そんなこともございます。

なお、女性の大学進学率は新潟県平均が 49.1%、南魚沼市は 58.6%、約 60%です。これは県内で 3 位。こういったところも影響しているものと思いますが、いずれにしても大事なことは、その方々にもう一度帰っていただきたいとか、それからここに住み続けながら何とかライフスタイルを打ち立てていただけないか、そういうことになろうかと思います。住みやすい南魚沼市をつくっていくこと。これは、議員と私の一致している部分ではなかろうかと思っております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

外国人の要因が大きいという市の分析でしたけれども、今、外国人を除いた数でも日本人にだけに限っても女性のほうが多い数値でしたよね。新潟県全体で見ると、男性のほうが圧倒的に多いわけですから、県平均で見ても、日本人に限っても女性のほうが多いわけです。その部分で何か分析ございますか。

○議 長 市長。

○市 長 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

ここで私の前に表があって比べているわけではありませんので、議員がお話しされているのが、数字としてもうつかんで勉強もされているでしょうから、そのとおりのかもしれません。しかし一般質問というのは、数字の——お互いの受け止め方、そこを是正するのはいいのですけれども、それよりももうちょっと、女性が住みやすくなるような話のほうに持って行って、データの言い合いは、ちょっと私はあまり参加したくないと思っています。貴重な時間ですので、できればもっと高みから議論を私にかけていただきたいと思います。質問していただきたい。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

これから前向きな話に入っていきますけれども、その前向きな話をするために、まず課題を探ることから始めないと、前向きな話もできないわけです。データを並べて、今 1,954 人、日本人女性が転出して、日本人男性が 1,934 人というデータを出されたのは市長ご自身なわけですから。私がぽんとデータを出しているわけではないので。若者が帰ってこられるまちづくりと言っているのだから、そういったデータに日々接しておられるはずですよ。そういったデータに接しておられて、県全体よりも南魚沼市のほうが女性が出ているわけですから、そういった分析というのは、特にされてこなかったのですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

これは、きちんとした担当課もありますし、そういう専門担当官がここに来てしゃべればいいのですが、市長と議員のやり取りなのです。なるべく私とのやり取りでやりたいと思っているので、先ほども発言しています。加えましてこれから——長い時間かかってもいいで

すか。担当者に話をさせます。人口動態のことについては物すごい研究し尽くしているのです。そういうことをやっていいですか。それとも答えさせましょうか。時間なくなりますよ。やっていいなら、では担当課からお願いします。短めに。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

先ほど黒岩議員からお話がありましたが、県内で見ますと、確かに男性のほう圧倒的に多いという数字は出ているのですけれども、これを周辺の十日町、魚沼市、湯沢町辺りで5か年間の男女の転出を比べた場合に、例えばですが、十日町ですと、110名女性のほうが転出していると。魚沼市ですと、こちらのほうは男性のほうが15名多いと。湯沢町は、こちらは男性が50名多いということで、特に南魚沼市だけが女性の転出率が多いということではありません。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

それも分かっていますけれども、では何で魚沼圏域は女性の転出者が多いのかという分析はないので、隣の自治体と同じくらいだから、それで分析は終わりということでもいいですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

では、引き続きまして担当部長、もしくは課長に答えさせます。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

先ほど市長のほうに回答させていただきましたが、やはり原因としましては、大学進学率が県内でもかなりトップのほうということもありますし、女性が大学に行きたい率というのが非常に高いですので、それはむしろいいことではないかと考えております。ですので、一度転出した方がまた帰ってこられるような施策を今後推進していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

それでは、2つ目の質問に入らせてもらいます。女性が住みやすくなるためには、まず毎回毎回言っているのですけれども、新型コロナで子育て環境が大変厳しくなっております。突然保育園が閉まったり、小学校が閉まったり、子育て広場が閉まったり、そういった中で何度も言いますが、大型の全天候型遊戯施設が必要だと言っているのですけれども、まず何でイオンの、六日町の商業施設の中にあるほのぼののようなものを造られたのかについてお尋ねします。

参考までに、十日町のめごらんど。ほのぼのの数倍の大きさがあるめごらんどの建設費用が1億円、魚沼市もかたつくり、これも数倍の大きさがあって1億5,000万円。ほのぼのは

改修費だけで 6,000 万円かかっておりまして、さらに 1 年間の家賃、共益費が合計 650 万円かかっております、1 年間で。つまり 6 年経過すると、改修費と家賃、共益費合計がめぐらんの建設費用に匹敵することになり、15 年間でかたつくりと匹敵する額となります。過去 1 年間のほのぼのの利用者は、1 日平均 20 人から 30 人くらいということで、コロナ前 90 人くらいだったのから激減しておりまして、魚沼市のかたつくりは、今は分からないけれども、ずっと市民限定だったのです。新型コロナで、市民限定だったけれども、70 人から 100 人の利用者がありまして、コロナ前は 1 日 170 人くらい。めぐらんどは 100 人から 200 人の利用者が今でもございます。

昨年 12 月の議会で、私がめぐらんどみたいなものを造ってくれとお願いしたら、市長はほかの芝は青いという言葉があると言っておりましたけれども、新型コロナで魚沼市のかたつくりが使えなくなっている。南魚沼市民が使えなくなっている状態なら、その分、ほのぼのの利用者が増えるかと思えますけれども、全く増えていない状況でございます。なので、ほかの芝は青いという表現は、私は当てはまっていないのかと。

市長は、ほのぼのができる前に長岡のてくてくを視察されたと聞いたのですけれども——もし間違っていたらすみません。てくてくを視察されたと聞いたのですけれども、てくてくもかたつくりもめぐらんども全部 1 つの共通点があって、屋外施設と併設されていて、ほのぼのよりも数倍の屋内のスペースがある。これは全部共通しているのです。ほのぼのだけ屋外施設と併設されずに、結構狭いです。なので、てくてくを視察されて何を参考にされて、めぐらんど（当日訂正発言あり）という高額な家賃を払わなければならない施設を設計することになったのか。そのときの決定、どんなやり取りがあって決定になったのか、お知らせください。

○議 長 議員、めぐらんどではなくて、ほのぼのではありませんか。

○黒岩揺光君 すみません、ほのぼの。すみませんでした。訂正します。なぜほのぼののような施設を造ることになったのか、教えてください

○議 長 市長。

○市 長 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

それでは、議員の 2 つ目のほうですか、お答えしていきます。ほのぼのの設計の経過です。説明します。南魚沼市では平成 26 年に——私の市長になる前です。平成 26 年に子ども・子育て支援ニーズ調査というのを実施しました。この中で、非常に多くの意見が寄せられたのが、休日の遊び場が不足しているという内容だったのです。この頃なのです、長岡市で全天候型遊びの広場てくてくが整備されたという情報もあって、保護者の皆さんからは、南魚沼市にも全天候型遊びの広場を設置してほしいという声が聞かれるようになったわけであります。

私はその頃、議員でありました。議員の活動として、てくてくを同志の仲間と一緒に見に行ったということです。当時としては非常に新しい取組でありました。今ほど議員がお話されている十日町の施設も、そして魚沼市の施設もこれはありませんでした。当然南魚沼市

にもなかったです。こういう状況で見てまいりました。こういう声があつて当然だと本当に思ったし、非常に新しい取組だと思ったのを覚えております。

平成 27 年に実施したアンケートですけれども、この中で全天候型遊びの広場の候補地として、附帯的な、両方あるということの声よりも、全天候型遊びの広場の候補地だったのです。八色の森公園、イオン六日町店、また道の駅雪あかり、こういったところが候補地として書き込まれていたということです。市の中心部に位置していることや、ショッピングセンター内という利便性なども考慮して、イオン六日町店に決定したところです。

決定したのは私です。これが最初の大きな仕事だったと私は思っています。これにもふるさと納税の仕事として、最初のことだったのではないかと記憶しています。ましてや、議会内で非常に一生懸命な議員さんは、このことを何回かにわたって、全天候型広場の設置を、今の黒岩議員がそこでお話ししているように要望というか、提案してきたのです。前の井口市長の時代ですが、聞いていました。このことをすぐに取り組もうと思った次第です。

十日町市のめごらんど、また魚沼市のかたつきりとは異なっているように見えますが、ほのぼのは子育て支援センターでありまして、ファミリーサポートセンター、また地域子育て支援拠点事業、ユニバーサルデザイン支援事業などの様々な事業を実施しています。分かりにくいかもしれませんが、一番特徴的なのは、当市は保育士をあの場所に——正職員を配置して子育て世帯に寄り添っていく。そういう視点を持って設置したのです。保護者の皆さんが気軽に相談できることができるようになっています。

昨今いろいろ言われている、今日もいろいろなテーマがありました。障がい特性のある方を、例えば早く察知する。そしてその保護者の皆さんの疑義があつた場合には、一緒に寄り添っていく。そういったような視点を持った、非常に高い意識を持って設置した施設です。ほのぼのは、保護者の皆さんや職員の目が行き届きやすい広さの施設であること。加えて言えば、空きスペースのもっと広いのも造りたかったと私は思っています。しかしながら、既存の箱の中に造っているわけですから、これは致し方なかったという点があります。

加えまして、それまでは、議員は学習もされているかもしれませんが、同様なところは近くで言うと、銭淵公園の隣のふれ愛支援センター内にそういうスペースがあつたのです。ここはお母さん方が連れてくるのがほぼ 100%に近くと思いますが、イオンモールの部分に入ったことによって、皆さんからよかったと高く私が言われているのが、お父さん方が連れてきてお母さんに時間をプレゼントしてあげたり、そしておじいちゃんやおばあちゃんが連れてきて、あそいで見る。これは今までなかった特徴としてそういうことが表れてきた。こういうことをまずは喜んで、隣の芝が青いという話で、またそういうのは、ちょっと言葉の揚げ足取りだと私は思っています、私はその前後で話しているつもりです。決して造らないとは言っていない。

しかしながら、現状は今こういうものであるということを言ったはずでありまして、今現在のもっと大きなもの、そして十日町や魚沼市のように外における施設も、非常に声が高まっているということは十分認識しております。そういったところを踏まえて頑張りましょう

というのが一般質問です……（「頑張りましょうよ」と叫ぶ者あり）分かりますか……（何事か叫ぶ者あり）私はそう思いますよ。一般質問は先輩からよく学んでください、本当に。失礼な言い方だけれども、毎回その調子では、やはりこちらも段々泡立ってくるのです、気持ち。そういうことをやろうとしているのではないから、そんなつもりもないし。ぜひともよろしくお願いします。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

私の言い方がちょっと感情的なのかもしれませんが、そのときにどういった考えがあって、どういった市の方針になっているのかというのが分からないと、今後の前向きな話もなかなか難しいので、私もほのぼのたくさん使わせてもらっていて、全然ほのぼのが駄目などと言っていないわけです。物すごい、すばらしい施設だと思っております。本当にお世話になっています。ありがとうございます。

何でほのぼのになったかという部分の、すみません、再質問ですけれども、先ほどのアンケートの中身——八色の森公園、イオン、道の駅というのをアンケートの中に市がオプションとして入れて、そのアンケートを配って市民の回答で一番多かったのがイオンという、そのアンケートの中身、もうちょっとどういう設問があってやったのか、ちょっと教えてもらっていいですか。すみません。

○議 長 市長。

○市 長 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

先ほどの男女参画のところに触れますが、私以前の話ですので、果たしてここに担当していた人間がいるかどうかもありますよね。それがどういう意味を持つか、これからもっと展開するのもかもしれませんが、何か必要でしょうか。答えられない。私も分からない、見ていないから。そのときのアンケート用紙は。申し訳ありません。公文書館でも行って調べて、それから答弁しなければいけない内容になります。必要でしょうか。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

事前通告で、なぜほのぼのの設計になったかというのを、事前に通告させてもらっていますので、今話を聞いた内容によると、そのアンケートがかなりの重要な割合を占める決定事項に影響したのだと思ったので、どういったアンケートでイオンになったのかというのを知りたかったわけです。だって、毎年 650 万円かかっているわけです。私たちは納税していただいている市民の方に、その 650 万円というお金はしっかり費用対効果が出ているのだという説明責任がありますから、そのことを聞いているだけなので、私が聞くことに対して、何かそういう質問はどうかと、行政側がそう言うのは、私どうかと思います。二元代表制でやっているのですから、もう少し言葉をわきまえてやっていただけたらと思います。

最後の質問に移らせていただきます。新型コロナで多くの保育園が一時閉園になるなど、子育ての環境は厳しさを増しております。ここで何ができるかということですが、こ

これから前向きな話になるのですが、生まれてくる赤ちゃんの数が激減して、女性の県外転出率が高い南魚沼市にとって、これ以上子育て環境を厳しくするわけにはいかないと思います。今必要とされているのは、保育園が突然閉園となって子供を預けられないがために収入が減った人たちの支援とか、子供を安心して遊ばせることができる場所の提供、私が考える支援策は3つございます。

まず、どの保育園が閉園するかというのは、もう市は把握できているわけですから、閉園して収入が減る人も把握できると思います。どこで職業しているかというのは、申請してもらえば分かるわけです。収入が減る人に関しては、その人の減った分の補填はできないでしょうか。

2つ目、昨年10月から新潟県の村上市は、ファミリーサポート——知らない方のために説明しますけれども、公的なベビーシッター制度です。つまり赤ちゃんを、子供を預かってもいいよという市民と赤ちゃんを預けたいという市民をつなげる制度です。ファミリーサポートの利用料金を1時間700円から200円に減額しています、村上市。東京の武蔵野市や大阪の吹田市は、保育園が閉まった場合に限り、ファミリーサポートの利用料金を1日最大6,400円まで補填しております。こういった子育てサポートは考えられないでしょうか。今日、午前中に議論があったのですけれども、国から3億円くらいの臨時交付金があります。コロナ対策の名目で行政の裁量で使えるお金が3億円ありますので、そういったものにもできないでしょうか。

最後、3つ目の支援策としては、本当に繰り返しになりますけれども、めぐらんどみたいなものを造れないでしょうか。湯沢町は4億円かけて子育て支援センターと児童クラブを造ると決めております。12月議会で市長は、第二上田小学校の改修について、子育ての皆さんからもぜひご利用いただける、そういう施設づくりに入っていくだろうと思いますと、答弁していますけれども、実際はこの前の条例を見る限りでは、そういった施設にはなっていないと思います。なので、繰り返しになりますけれども、未就学児や保護者が気軽にドロップインできて、屋外施設もあって、屋内施設もあって、そういう子供たちが遊べるような場所を、ふるさと基金でもいいし、今回の地方交付税はちょっと厳しいのか——分らないですけれども、何かあって造れないでしょうかということで、3つの支援策を提示させていただきました。市長の見解を求めます。

○議長 長 議員、閉園とか言っていますけれども、休園とかの……閉園とは閉まるあれですから、休園でよろしかったですね……（「休園です」と叫ぶ者あり）

市長。

○市 長 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

いろいろまとめてお話しされているので、足りないところはまたお願いしたいと思います。なるべく沿ってお話をします。まず、保育園が休園となるということで、収入が減る人に対して減った分の補填はできないかということですが、これはかなり難しいと思います。南魚沼市は確かに園児や職員もあります。新型コロナウイルスの陽性者となって、感染の可

能性がある期間に登園していた場合には、園内で濃厚接触者を特定して、濃厚接触者に特定された園児には家庭での保育を要請しています。これによって登園することができない園児が——この方には保育料を日割り計算して返還しています。

なお、厚生労働省では、雇用調整助成金というのがありますが、保育園の休園や、小学校の臨時休業——小学校もありますから——に伴う休暇の取得支援として、事業主に対してですけれども、小学校休業等対応助成金というのを支給する制度を取っています。こういったものを活用していただきたい。また、委託契約によって個人で仕事をする方には——こういう方もいらっしゃいますので、小学校休業等対応支援金なども用意されているということがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。これらの助成や支援を活用していただきたいと考えています。

村上市のファミリーサポートの話が出ました。1時間700円から200円に減額していると。武蔵野市の話も書かれていたかと思いますが——言っていたかな、ごめんなさい。これは南魚沼市のファミリーサポート事業の利用料金が1時間700円となっています。このうち100円は市が助成しているものです。利用者の負担は600円となっています。利用料金、助成額については、近隣市町と比較検討したいと考えていますが、ひとり親世帯や非課税世帯については、今新潟県の補助事業の実施とともに実施ができないかどうかを検討しているところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、湯沢町の子育て支援センターと児童クラブの話が出ました。田村町長の公約に掲げて多分、今回選挙が行われたことですが、この辺では南魚沼市だけが全天候、屋外と併設された施設がないということに言及されています。確かにそのとおりかもしれません。ほかの自治体にあるような大型の全天候型遊戯施設を検討できないかということですが、これは今後、検討——私自身が検討したいと本当に思って、もうずっと言っていることでもあります。そういうことで、ぜひ、たまには気持ちを一致して、そういうことに力を貸していただければ、また弾みをつけて、市政がよく展開できるかと思いますが。ただ、場所やそれから規模、コスト、それからほかにも大事なことがあるかもしれない。

もう一つだけ、議員は今、恐らく子育て真っ最中で、私はその経験者、ちょっと先輩として、これは議場でも何回か言ったことがあるのです。全天候型広場、建物の広場、そして外の広大な遊び広場もいいのですが、当市はよそから子供たちを連れて、この市の魅力があって、スキーやスノーボードに来たり、川に来たり山に来たりしている人たちがいるわけです。私はできれば、こういう施設も非常に大事で——分かっているのですが、それ以上に、例えばもっと親子でスキーに行ってもらうとか、スノーボードに行ってもらうとか、川で、野を駆け、山に登り、そこにあふれた地域性です。

何かその施設にだけ言うのではなくて、そういったところの利用をもっと緩和したり、助成したりとか手助けして、この地域を、自然の中で子供たちを遊ばせてやりたいという思いも、やはりなかなかできなかった親だったので、今思っているのです。ぜひとも、子育て真っ最中の皆さんにはそういう視点も持って、施設だけできれば、それで全て完結で

はありませんので、両方の視点を持って、ぜひ一緒に南魚沼市の将来を考えていただければ
と思っておりますし、議員もぜひそういう視点を持っていただきたいと思います。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

全天候型の施設を検討していただけるということで、本当にもうその言葉を聞くだけでも
うれしくて。市長が今おっしゃった、自然の中で山とか、スキーとか、すごい分かるのです。
全くそこは一致していて、本当に。うちの子供たちは山で過ごした時間のほうが長いから。
ほのぼのとかめごろんどよりも山で過ごす時間が長い、うちの子供たちは。全然言っている
ことは分かるのです。でも雨の日とか、雪の日は、なかなかできることが限られるのです。

そういう部分もあるし、あともう一つは、私はほのぼのの提供会員として一応登録してい
るのです、ベビーシッターとして登録しているのですけれども、去年何があったかという
と、舞子にスキーをしに来た若い女性から連絡があって、何かあなたの SNS を見て、1 歳の子
供がいるのだけれども、預けられる場所があったら私がスキーを楽しめるから、そういうと
ころはないかみたいな連絡が来ているのです。

なので、私と市長の言っていること、全く同じ道に向かうというか、子育てに力を入れれ
ば、自然を目がけて遊びに来てくれる人も増えると思うのです。だから、別に全天候型施設
を造って、子供たちは屋内で遊んで外に出る機会が減るのではなくて、全体的に子育てのフ
ァミリーサポート制度とか、そういったものが使いやすくなって、人を預けやすくなったり、
遊べる場所が増えていけば、自然と人がやってきて、活動のオプションが増えていく。南
魚沼市の魅力がさらに発信されていくという意味合いで、今回話しているのです。

なので、女性のことをずっと話しましたがけれども、女性だけではなくて、外国人とかいろ
いろな人たちが来て、多様性が広がって行って、まちの魅力、この前のグルメマラソンの話
をしましたがけれども、本当にまちの魅力が国内だけでなく、国外に発信されていくことを
願って、いろいろと今回質問してきたつもりでございます。

そういった意味で、市長も全天候型施設を造って、子供たちに屋内だけで遊ぶというので
はなく、もっと南魚沼の自然を楽しんでほしいという思いは、私全く一緒ですけれども。

最後に、子育ての部分をしっかり力を入れていけば——預ける場所を増やしたり、遊べる
場所を増やしたり、そうやって増やしていけば、そこから人が集まって行って、結果的に南
魚沼市の自然のよさがいろいろな人に共有されていくという、そのビジョンは共有できてい
るのかどうかだけお尋ねします。すみません。

○議 長 市長。

○市 長 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

議員と共有できているかという、同じ考えであるかということですよね。それをテーマに
市長になったつもりでもあって、大きな意味では。そこに全部含まれているのです。

それと、子育ての屋外の広場と併設した施設を、それを造ると断言しているわけではなく
て、そういうところは後で間違って伝わってしまう場合もあるので、私一応市長という立場、

ちょっと言葉の重さを感じてやらなければいけないと思っていますが、多少、思いが先に出ることがありますけれども、そういう思いがあるということです、それはお酌み取りをいただきたいと思います。

必ずそういうことで人が住みやすく、そしてここから転出したいと、または今転出しているけれども、帰ってこようと思っている、先ほど言った年代層の特に女性とか、そういった皆さんにも含めて、こういう思いが伝わっていけばいいなと思っておりますし、その条件整備をしていかなければならないと思います。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 女性が住みやすい街にするためには、何ができるか

本当に今回、ウクライナの避難民の受入れも表明させていただきましたし、市長のやっていることはすごい評価する部分たくさんありますから、批判ばかりではなくて、評価たくさんしていますし、ウクライナの避難民受入れを表明されましたけれども、南魚沼は——5年前、市長に会ったとき、僕、シリアの方を連れて来たでしょう。シリアの難民とか、アフガニスタンの方も来ています。南魚沼市ほどそういう避難民に、避難されている方に優しいまちはないので、そういった多様性とか、女性に限らず多様性を認め合ってやっていけたら、もっともっといいまちづくりができるという思いで、今回質問させていただきましたけれども、引き続き、またいろいろな意見交換ができたと思います。

最後に、一番最初のグルメマラソンの質問の答弁がなかったのがちょっとあれだったですけれども、来年どうですか。一緒にハーフマラソン……

○議 長 質問に入っていないので。

〔「どうもありがとうございました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、黒岩揺光君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を2時15分といたします。

〔午後2時03分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後2時14分〕

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位9番、議席番号9番……失礼いたしました。

その前に、先ほど議席番号15番・中沢一博君の一般質問に対する答弁について、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市 長 大変貴重な時間をすみません。先ほど、ご質問の、中沢一博議員の質問で、私が答弁中に、間違っておりましたので訂正させてください。大変、申し訳ありませんでした。水道料金の、ちょっと熱くなったところがあって申し訳なかったのですけれども、消費税の値上がりの際に2回ほど行ったと多分発言しました。これは誠に間違っておりまして、

1 回だけです。2 回目の 8 %から 10%になったときは、ちょうど市のほうの一律減免を行っていたときで、これは両方のことに耐えかねるということで、そのときには、消費税の 2 %分をきちんといただくような方針を出したはずでした。誠に自分の粗相で申し訳ありませんでしたが、訂正しておわびを申し上げたいと思います。誠にすみませんでした。

○議 長 失礼いたしました。一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位 9 番、議席番号 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 質問順位 9 番、議席番号も 9 番であります。私、勝又が 34 回目の一般質問を行います。その前に、言い忘れたことがあります。議長より発言を許されましたので、私の一般質問を行います。

今日、多くの傍聴席の皆様、本当にありがとうございます。身の縮む思いであります。緊張感の中で一般質問をさせていただくこととします。このたび、大項目を 2 つ用意しました。

1 問目のみを壇上で行うこととします。

1 事業創発拠点の利用促進について

最初の質問は事業創発拠点の利用促進についてであります。新しい発想や人材の交流が生まれる環境を備えた南魚沼市事業創発拠点が 4 月 1 日に六日町駅構内に開設されました。事業創発を目指す、その人たちを支援する組織であり、市民からの期待も大きいものがあります。そこで以下の 2 つの点についてお尋ねします。

(1) 事業創発拠点の現時点における利用状況はどうであるか。(2) I C L O V E やグローバル I T パークの事業についても事業創発拠点を窓口としたらどうでしょうか。これは提案であります。そうすることで、それぞれの事業をリンクしやすくなり、お互いの事業において、相乗効果が期待できるのではないかと思います。いかがでありますでしょうか。

以上、この 2 つの点であります。いつも思うことは、マイクを通してしっかりと発音し、議事録を作る人たちが首をかしげなくて済むように、しっかりと発音することとさせていただきます。

1 問目の時間配分が 30 分、2 問目の時間配分を 25 分、そして残りの 5 分は予備として考えています。時間配分については、質疑応答の過程で多少ぶれることがあろうかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。壇上では以上とします。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、勝又議員のご質問に答えてまいります。

1 事業創発拠点の利用促進について

まず、事業創発拠点の利用促進の現時点における利用状況であります。4 月 1 日からお話のとおりオープンしました。5 月 31 日までの 2 か月ということにちょっとさせていただきたいと思いますが、実績を申し上げます。全体の利用者数では、4 月が 289 人、5 月が 319 人、延べ 608 人となっています。1 日当たり約 18.4 人、18 人ぐらいの方が利用いただいております。

また、利用の内訳ですが、コワーキングでの利用が78人、また横文字で勝又議員に叱られそうなので、コワーキング——聞いている人もちょっと分からないかもしれないですね。なので、ちょっと言いますと、個人事業者などが施設を共有しながら働くこと。大まかに言うと、そういうことですが、コワーキングスペースでの利用が78人、貸切り及びイベント等での利用が174人、その他の打合せや、内覧での訪問者の方もいたわけで、この方々が356人となっています。その間、個人会員としては3名の方が、また法人会員としては2つの会社の方が登録してくださっております。

施設内には、毎日誰かしらがコワーキングでこれを利用しているという状況がずっと見てとれます。固定のファンが少しずつ増えてきているような様子だと思っています。また、起業家やビジネスマンによる利用のみでなくて、地域の中高生向けの人材育成のワークショップなども利用されてきていると。ぜひそういうものを作ってほしいと思っているわけですが、ありがたいことです。幅広い年齢層から利用いただいております。まだまだ駆け出しですが、よろしくお願いしたいと思います。

本施設は電車、バスなどの公共交通機関の拠点のJR六日町駅内にわざわざ設置したというか、設置をさせてもらったということで、周辺には市立図書館がもちろんありますし、中心市街地につながっている場所でもあります。生活インフラも集中しているということから、さらなる利用拡大に向けて、市、そして指定管理者ともに努力していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。ぜひとも促進を促す、促進できるように、議員からも力を貸していただければと思います。

2つ目のICLOVE、またはグローバルITパークの事業のそういう窓口としたらどうだということでもあります。事業創発拠点の大きな役割が人材の交流——ここを打ち出しているわけですが——であることは、これはずっと申し上げてきたとおりです。当然のことですが、南魚沼市が関わる起業、創業に関係する事業は、そのほか私としてはまちづくりの思いを込めた、例えば会議それから講演とか、様々な使い方がありますが、およそまちづくりに、前に向いて進んでいこうということについては、ぜひとも事業創発拠点で行っていただきたいと考えています。庁内のいろいろな会議についても——教育部とかも含めてですね、例えば、今後あそこでお医者さんの講演会というか、子供たちの——医師を目指す子供たちが触発されるような、そういったことも。これも実は病院の先生にお話ししたこともあります。まだまだ実現していませんけれども、そういったいろいろなことがここで行われていったら最高だなと考えているわけです。

具体的には、今年度に予定されているICLOVE事業のうち、創業支援セミナーについては事業創発拠点で行えるよう、現在調整をもちろん図っておりますし、また事業創発拠点を利用することにより、創業支援セミナーの参加者とほかの起業家がまた出会う場とか、様々な触れあっていく場、そういうことでやはり進んでいくべきだと思っています。こういう交流が生まれていくような仕組み、これを現在検討しておりますし、そうなってもらいたいと、心から願っています。他のICLOVE事業も含めて、積極的に活用を進めていきたい

と考えています。

また一方、グローバルITパークの事業ですが、これはあくまで入居している民間企業がそれぞれの事業分野で利益を求めて活動しているということから——大和の庁舎のほうですが、ここで活動してくれています。現在すぐにこれを連携できる具体的な取組というのは、ちょっとまだ今のところ、これですということは言えませんが、しかしながら、今後相乗効果が期待できるような企画、または立案、出会いの場、様々ですね、これから仕掛けてまいりたい。そして恐らくそういうことを、目標を持って指定管理者も当然であります、取り組んでいると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、いろいろご提案、ご指導いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 事業創発拠点の利用促進について

市長より慎重なる答弁をいただきました。今、話を聞いて、大変前向きに検討していただけるということのようで、私も話を聞いていてうれしく思ったのですが、先ほどの議員の質疑の中にも、事業創発拠点をより利用しやすいものにしたいという旨の市長の答弁がありました。この事業は夢のある、極端に言うならば、南魚沼市の未来に関わる事業だと私は思っています。

あの場所がより多くの人々に利用していただいて、にぎわってくれるようにと、私はそのように願う者の一人ですが、実は私自身が、あそこの創発拠点の会員でもあります。5月には1日会員でしかれども、6月になって1か月会員になって、ほぼ毎日のように出入りさせていただいております。ですから、大体のことは実は分かるのです。誰もいない場合、また1人、2人いるとき、いろいろなケースがありますけれども、まだまだ利用者が少ないかと。でも、これは始まったばかりの事業ですから、今後、おいおいに増えていくであろうと、私はそのように思います。より多くの市民の皆様から利用していただくためには、やはり利用しやすい時間の設定というものを今後考えていくべきだろうと、そのように思います。

私が4月下旬の頃、連休の前に実は夕方、事業創発拠点に行ってみました。平日だったのだけれども、閉まっていたのです。あれっと思ったら5時7分、あそこは9時に始まって、5時に窓口は閉まるということでもあります。土曜、日曜はやっていないと。このパターンがいいのか、悪いのか。5月の連休もずっとついてたわけではないので、分かりませんが、多分恐らく休みはカレンダーどおりだったろうと私は思います。

5月13日の松井利夫さんの講演会が事業創発拠点であったとき、その講演会が終わった後、交流会の場で本人に聞いてみたのです。私は土曜、日曜、閉まっているべきではないと思うと。土曜、日曜は当然開いているべきだろうし、5時以降、夜8時とか9時まで可能であれば開けておくべきだろうと、そのように思いますが、松井さんはどのようにお考えですか、と聞いたら、そのとおりだと、全くそのとおりと繰り返していたのです。あのときには、松井さんに4人の役員がついて来たわけですが、4人の方々にそれぞれ会って同じ話をして

みました。4人の方々が全て口をそろえたようにそういう話をしたわけです。土曜、日曜休んでいるべきではないと。あなたの言うとおりでというようなお話であったわけです。これについては、議場で一般質問とかいう形で発言してみてもいいものかと、それとなく聞いてみたら、ぜひやってくださいというようなお話でした。

それで、スーパーとかコンビニとかホームセンターでも土曜、日曜閉まっているところはないわけです。夕方5時になるとシャッターが下りる、そんなコンビニはありません。より多くの市民から利用してもらう、その姿勢を貫くならば、時間設定、そして曜日の設定等々を行政として考えていくべきであろうと。そのように思ったわけであります。しかしながら、12月の定例議会で、第88号議案において事業創発拠点の様々な要点についての承認がなされたわけですから、議会が承認した結果として回っているわけですね。これについて、やはり事業を始めてみると利用しづらいかなという思いもありまして、それでお尋ねするのですが、これを検討し、あるいは改善を加えるという考え方があるかないかお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 1 事業創発拠点の利用促進について

今、議員がお話しされた、条例を決めてやった12月の議会、そのときにもその旨の発言をしていると思いますし、担当課からもそういう発言があったと思います。まずはこれでやってみると。そして全国にはそういう時間帯でやっているところがほとんどであると。この手のものについては。市民の利用、利用と議員はお話ししますが、もちろん市民の利用もあるのですけれども、そもそものコワーキングのスペースとか、テレワーク等でいらっしゃった方々のこととか様々ある中で、そういう業態に合わせていこうということが始まりだったと思います。いわゆる松井さんのお膝元の、例えば相模原にある、素晴らしいということで我々が視察に行ったところなども含めて、こういう時間帯でやっているかと思います。これは例えば内容によってセミナーとか、様々な内容によっては、時間外ということも、当然それを否定するわけではありませんし、積極的にどうぞ、本当にやってほしいと思っているわけがあります。

そして加えて言うと、やはり始めてみて、課題が出てくれば、その時点で検討していきましょうということを最初から話をしています。今、2か月がたちまして、様々な意見があることは私も聞いておりますし、担当する者は余計に聞いているとは思っています。これらを含めて、今後どうすべきかということは、金科玉条のように出来上がったならその条例をいじらないとかではなくて、それに合わせて、一番の肝は何であるか。そこに弊害があれば、そこを是正していく。これは当然の流れだと思いますので、そのような向きでやっていきたいと思っています。

ただ、1点だけ。アルプス技研の皆さんから、議員が言われてこの質問しているかのように、印象として持ってしまうことは、ちょっといかがなものかと私は思うので、そういうことはやはり、自分の意思を持ってこれを聞いているという形にしてもらわないと、後でちょっと私ども寄附者の意見として聞かなければいけないということになりますので、そうい

うところは少し、お分かりだと思いますが、ご配慮していただきたいと思います。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 事業創発拠点の利用促進について

やや配慮に欠けた発言があったように思います。気をつけます。

自分で使ってみると、やはり 5 時になったらもう終わりですからと言われると、打合せしたい友人は

5 時あるいは 5 時半まで仕事していると。そうすると、結局この場所では駄目だということになります。人が集まりやすい、それぞれ仕事を持っている人たちが集まりやすい日という、必ずしも平日ではなくて、土曜、日曜ということのほうが多いのではないかと、そんなふうにも思うわけです。時間外について利用が可能であると。土曜日も日曜日も予約といいましょうか、申し込んでおけば利用できるわけであります。時間外ないし土曜、日曜の利用は利用料金が 1.5 倍という設定になっています。

これはまたスーパーやコンビニのお話に例えてみたいと思いますが、土曜、日曜、物の値段が 1.5 倍になると、夕方になると 1.5 倍になるというような例はないわけであります。話の内容が違いますけれども、より市民が利用しやすくということをしつかり念頭に置くならば、同じ料金でやっていただくことはできないものかと。ちょっと細かい話になりますけれども、より一層、市民が利用しやすいようにというその辺の配慮、今後ご検討いただけるような市長の答弁がありました。加えて、今の点についてもお尋ねしてみます。

○議 長 市長。

○市 長 1 事業創発拠点の利用促進について

今ほどのご質問も、先ほどの答弁の中に含まれると私は思っています。今でも、また再度、そういう指摘していただいているので、その辺も十分捉まえて、今後の検討にしたいというふうに思っていますし、当然そのように考えていると思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 事業創発拠点の利用促進について

前向きな答弁を頂いたと解釈させていただきます。

(2) の中に I C L O V E やグローバル I T パークについての言及をさせていただきました。I C L O V E については、9 年前に始まった事業であります。グローバル I T パークについては 7 年前に始まった事業であります。それぞれどのような成果があったのか。あるいは今後どのような発展が期待できるのか。いろいろ思いを巡らせてみるわけです。

これもご提案なのですけれども、そろそろ I C L O V E もグローバル I T パークの事業も見直しをかけるべき時期に来ているのではないかと、私は思ひます。4 月に六日町駅に事業創発拠点がオープンした、これをきっかけに 3 つの事業を融合させると。見直しをかけて統合するというような考え方もあっていいのではないかと、私はそのように思ひますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 事業創発拠点の利用促進について

この件につきましては、最初の答弁でお話しさせていただいておりますので、私としては二度繰り返すことはないと思っておりますが、担当する部長、課長、そのところではどういう見解を持っているか。それでは、少しそちらのほうに話をしてもらうことにしますので、お聞きいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 事業創発拠点の利用促進について

今、I C L O V Eそれからグローバル I T パークのお話出ましたけれども、これと事業創発拠点事業については、似ているようでいて全く別物だと我々は捉えています。

まず、I C L O V Eですけれども、これについては地域支援の協議会——商工会、金融機関、我々、あと国際大学さんです。それで協議会をつくった中で、経済産業省のほうから認可をいただいて事業を進めているので、これはこれで1つの協議会で進めるべき事業だと。

グローバル I T パークですけれども、ここについてはご存じのように、大和庁舎の中に貸しオフィスという形で我々は行政として整備を行って、そこに新潟県それから国際大学、あと提案した事業者です。そちらのほうの主になって動いていて、民間主導でこれは発展していくという考え方のもとで我々がハードを整備していますので、ここと事業創発拠点のほうを一概に一緒にするというのは、組織的なものの成り立ち、それから今後の考え方も考えると、ちょっと不可能ではないかと。ただ、プラットフォーム的な形の中で情報共有というのは十分できると考えます。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 事業創発拠点の利用促進について

それぞれ別の事業であるということについては、私も理解しているつもりであります。しかしながら、新しく新規に事業を立ち上げ、そして成長させ、地元プラスになるようにという、その方向性というものは一緒のわけです。別々——向こうは向こう、こちらはこちら、それはそれという考え方でいることも、それはそれとしてありだろうとは思いますが、何らかの形でリンクさせて、相乗効果を持たせるということもまた検討すべきであるし、市長のほうからそういう答弁をいただいたものと思っておりますので、次の質問へ移ります。

2 空き家対策について

大項目2問目であります。空き家対策について。これについては、五、六年前に一般質問で取り上げたことがありました。そのときのやり取りというのは記録を見れば分かるわけです。それはそうとして、五、六年たったということは、状況も多少変わってきているわけがあります。

私の質問事項の中に、ご覧になれば分かりますが、総務省の平成30年の住宅・土地統計調査結果では、総住宅数の13.6%、848万9,000件に当たる数字であります、これが空き家

であるということのようであります。野村総合研究所の平成 28 年の試算では、2033 年には空き家率が 30.4%にまで上昇すると予測されています。これは全国平均ですので、地方においてはさらにこの傾向が高まるとさえ言われています。我が市においても、およそ 10 年後には 3 軒に 1 軒が空き家になる可能性があるということでもあります。増え続ける空き家に対し、市はどのような対策を打ってきたのか。今後の見通しはどうか、お尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 空き家対策について

それでは、勝又議員の 2 つ目のご質問、空き家対策であります。3 軒に 1 軒になるかどうか、そのパーセントを見ると、10 年後に 30%、全国的にそうです。それを当てはめればそういうことになるのですけれども、一つにはいろいろな集合住宅的なところの空き家も含めている統計なのかどうかということがまず気になる場所。加えて、私どものところとしては、それによって集落が維持できていけることになるのかとか、様々なことが空き家対策からは地域課題として見えてくるところがありますが、本当に心配なことがあります。

増え続ける空き家に対してどのような対策を取ってきたか。また、今後の見通しですが、まずは空き家の利活用という視点で申し上げると、現在空き家バンクの制度がありますけれども、空き家の登録に当たりましては、全国の自治体で紹介物件を巡って自治体に対する訴訟事例が多くあった。これは事実です。様々な問題が発生するのです。

こういったこともありまして、公益社団法人ですが、新潟県宅地建物取引業協会の協力を得て、登録要件の基準を高く保っている。高くしている、ハードルを上げているところもあって、なかなか登録件数が増えていかないという現状が、痛しかゆしであるわけであります。今後はこの協会さんと協議しながら、登録物件を紹介するだけの制度である旨を購入希望者に周知徹底をするなどして、登録基準を——言葉は悪いですがけれども、下げて、ハードルを低くして、そういうことができるかどうか、可能性があるか、検討を現在しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に私、空き家というのが、私の頭の中では単純に言うと 2 種類。一つは再利用できるかもしれない。もしくは、ちょっと古いけれども何とかとか、そういう空き家。これが増えていっていることも事実ですし、片方で、これから申し上げる周囲に危険や悪影響を及ぼす空き家、こういう対策があります。自分としては両方重さがありますが、後段言ったほうの空き家についても大変深刻な問題があります。

この対策という視点であります。住む人がいなくなった空き家については、所有者が第一義的な管理義務を負うとされているものの相続放棄された物件——本当に困るのです。相続放棄した人はその後の管理義務も放棄したと誤っていたりしている人、いっぱいいるのです。これはとんでもない話でありまして、雪掘りはだからやめましたとか、そういうことを簡単に言う人がいるのです。本当に困ります。これとは全然違う話なのです。

こういう物件や、所有者から一切管理されていない物件があるのが現状です。現在、行政区から連絡などがあった場合、所有者の調査を行って、現地の写真などを添付した書類、管

理の依頼文書——管理してくださいという文書です。こういったことを送付、または適切な管理を促しています。これに対し、何ら対処がされない場合には、使用管理されていない空き家として把握して、周辺に被害が発生する危険性の高い状況の場合には、安全対策を講じているというのが現状です。

把握しています空き家の総数が現在市内 158 棟で、そのうち令和 3 年度に新たに空き家として把握したものが 7 件含まれています。夏から秋にかけての調査、解体されて更地になったことが確認できた物件も 20 件あったということです。まさに一進一退。もっと増えてくるかもしれません。これは一時的に空き家としての把握となりましたが、更地になった場合は所有者から適切に処置していただいたものと考えているわけです。また、管理依頼文書を送付することで、相続などにより物件を取得した方など、主に市外に居住されている所有者の方から解体に関する相談などをいただくこともありまして——これはありがたいことです。がゆえに、空き家の場合は初動が非常に大切だと。本当に手がつけられなくなるまでの間が大事だということです。

危険であるといった連絡を受けた家屋については、現地確認を行って、特に危険性の高いと思われる空き家については特定空家等——空家法の第 2 条第 2 項に限定されるものですが——これに市は認定しています。これによって法律に基づく管理に対する助言、または指導から始まって、次の段階は勧告、その次の段階は命令、その次の段階、それでも履行されないと、見込みがないという場合には戒告というのがありまして、これを経て、最終手段としては法に基づく行政代執行が可能となる。誠に高いハードルを上っていかないと、いわゆる取壊しというのですか、やはり憲法で保証されている財産権でありますので、非常に厳しいのです。

こういったことは、しかしながら地域の人は誰も分かっていますが、大きな課題になっているということでありまして、私どもも看過できない状況にあるものが市内にはあることを認識して、現在、様々に取組を進めているところであります。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 空き家対策について

今、市長の答弁の中に、空き家として行政がつかんでいるものが 158、追加で 7 件というお話がありました。我が南魚沼市の一般住宅がどれくらいあるかですけれども、市報の後ろに掲載しているあの戸数を見れば、2 万 120 何軒とあります。それはアパートとか、いろいろ含まれているのだと思いますけれども、それにしても行政がつかんでいる空き家の数が 150 件や 160 件ではないのではないかと。空き家としてははっきりつかみ切れていないのではないかと、ふと今の答弁を聞いて思ったのですが、この点についてさらにお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 空き家対策について

議員、今ほど、先ほどの件数の話で少しちょっと間違っているのです、ここは訂正しておい

たほうがいいのか。158 件のうち、新たに空き家として把握したものが 7 件。これだけちょっと訂正します。

今ほどの件数がまことに少ないかもしれないというご発言だと思います。市報の裏側に載っているのは、あれは世帯数です。2 万ちょっと超えていますが。ちょっとこれは増えているのです、世帯数は。人口は減っていますけれども、世帯数は増えている。これは建物数ではありませんので、これよりはるかに多いのだと思います。これにつきましては、空き家というものの考え方とか、ただ単に人がいないとか、そういうことではなくてという意味もあるのだらうと。そうでなければ、もっと私も多いだらうと思っているわけであって、これは少し担当者のほうから話をさせていただいて、その後、必要があれば、またご質問いただければと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 2 空き家対策について

先ほど話にありました、空き家の把握の仕方ですけれども、行政区長さんを通じて、地域で問題になっている空き家を報告いただきまして、それに基づいて、私どものほうで現地を確認した上で必要な対策を取っているということです。単純に、ただ単に人が住んでいないという——適切に管理されている空き家もありますので、基本的には行政区長さんが地域の中で把握していて、何らかこれは問題があるというような情報をもらったものについて把握しているということです。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 空き家対策について

件数の意味が分かりました。ではそれについてはそういうこととして、次に移ります。

次に移りますといいますか、市民目線からすると、行政が運営している空き家バンクなるものがほとんど機能していないのではないのかという指摘は以前からあったわけです。五、六年前に私が空き家について一般質問したときに、登録物件が 1 件でした。そのときの答弁で、私記憶しているのですが、これから新規で登録できるかもしれないものが二、三件あるというような答弁をいただいた記憶があります。

今現在、1 週間ほど前に聞いてみたら、登録物件はゼロだと。市民目線からすると、行政の取組がどうもいまひとつ熱意に欠けているのではないのかとか、あるいは行政の対応の仕方が現状に合わなくなっているのではないのかとか、そんなふうな印象を抱く市民がかなりいても不思議はないと、そのように思いますが、この点について答弁のようなものがいただけるようでしたら、お願いします。

○議 長 市長。

○市長 2 空き家対策について

大分前にご質問されたときの回答とあまり変わっていないと思うのです、現状は。不動産屋さん等の関係もありますし、果たしてこの制度、現状に合っていないのではないのかという

ご指摘は、確かにそういう部分も若干、そういうことも少しあって、今回、令和4年度、南魚沼市は空き家のリフォームというか、そこに一步踏み出すことにしました。新しい制度です。

空き家を購入されて、そこを手直し、リフォームをかけて住まれる場合、これはなるべくそういうことでやっていっていただきたい。500万円以上の工事の場合にはそこに100万円出すという制度をつくりました。これらも一つ一つ、そのバンクのこともつながったり、いろいろなことがあってほしいということで進めておりますが、今ほどのご質問の見解については、担当する部長もしくは課長に答えてもらうことにしますので、よろしく願いしたいと思います。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 2 空き家対策について

議員おっしゃるとおり、なかなか空き家バンクの利用者の方が増えない現状がありまして、まず理由の一つとしましては、経済的価値の高い物件につきましては、中に仲介として不動産屋さんが入って、通常に販売するケースがほとんどであるということです。

それ以外、不動産屋さんを介さずにこういった空き家バンクに登録したいという方は非常に数が少なく、実際その登録申請があった場合に、宅建業界の方と一緒に現地に赴きまして——ここにも、先ほど市長から答弁ありましたとおり、苦情ですとか訴訟にならないレベルの基準を満たしたもののだけを登録という形ですので、実際申請というのが年間五、六件上がってくるのですが、なかなかその基準に達しないというのが現状であります。

ですので、今後宅建業界さんと協議を続けながら、その基準を下げる。下げることによって苦情とか訴訟のリスクがありますので、それを回避する——例えば一筆入れていただくとか、これは紹介するだけの制度ですというのを徹底する形で進めていけないか、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 空き家対策について

大変慎重な答弁をいただきました。それで、宅建業界との連携という今の答弁がありましたが、これについてちょっとお尋ねすることになります。

国の法律に空家等対策の推進に関する特別措置法なるものがあります。これはそれこそご存じのことと思いますが、第7条に、市町村は、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を組織することができる、とあります。続いて、地域住民、市町村の議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者その他の市町村長が必要と認める者をもって構成すると。こういう協議会をつくることのできるという法律があるのですが、我が南魚沼市にはこれがないと聞いています。

やはり行政だけのものの目線で見のではなくて、様々な人たちから意見を聞く中で、どうしていけばいいとか、そういう将来を見据えてこうだろうと、今現在こうしておかないと、後で大変になるとか、いろいろ様々な話合いをする、そういう機会というものがある

当然だろうと私は思います。繰り返しますが、今現在、この類いの協議会が南魚沼市にはないということですが、今後この類いの意見交換の場、すなわち協議会をつくってやっていくことについてどのようにお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 空き家対策について

現在のところ、その設置を考えているという経過はございませんが、必要に応じて、ということも考えなければいけないときがあるとすれば、できる規定ですので、そういうふうに行っていくべきだと思います。

ただ、私どもは非常に高い見地から話をいただく——例えば議会の中の所管の担当委員会の皆さんもいらっしゃるでしょうし、そういうことも含めてやっていく。何か会だけつくと全部達しができるかという、そうでもないところも、私これをやっていると感じるので、会をいっぱい、屋上屋を重ねていくという考え方だったらやめておいたほうがよくて、そうではなくて、もっと機能させて、すべきことがあって、それでもなお、この先必要があればやはり——これを別に、つukらないとか言っているわけではありませんので。そういうときには必要があればやっていきたい。ご意見として拝聴したいと思います。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 空き家対策について

今後、検討される可能性があるという解釈でよろしいでしょうか。お尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 空き家対策について

先ほどの答弁でお分かりいただいているものと思いますが、可能性があるかどうかということではなくて、そういう必要があれば、やっていきたいと思いますということを言っています。可能性があるかということを議論しているわけではありません。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 空き家対策について

最後に一つお尋ねします。旧六日町の中心市街地を見ても、空き地が散見されるようになりました。これは言うまでもないことですが、市内のあちらこちらを回ってみますと、町の中心街についてですね、あそこも空き家になる、ここ2件も空き家になると、その向こうもう時間の問題だというような話を結構聞くのです。

やはり長期的に見ると、3軒に1軒空き家というのは本当のことなのかと。これは静かに静かに音もなく、匂いもなく、少しずつやってくるものですから、我々は気がつかないだけで。ひとつ思うのですけれども、六日町の中心街の将来を見据えてそのグランドビジョンを描く前段として、空き家、空き地を行政が買い上げておくのも一つの方法ではないかと、私はそのように思うのですが、いかがでございましょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 空き家対策について

議員にも将来を思い描く多分、青写真というか、我々のような立場であれば、皆さんがお持ちだと思うのです。ここはこうなっていくな、将来こうなるな、だからこうしたいなということはあって、やはり議場にも入って来ておられるでしょうし、私も市長になっているつもりです。これからそういうことを考えていかなければなりません、しかしそのことを思って、空いてくるところを、民間の力によってもそれがきちんと流動的なものとして使われていかない。そういうことを全部行政がやっていけるはずは、私はないと思います。

必要な場所とか、計画が出来上がった上でそういうことがあれば、そういうこともあるかもしれませんが、これは軽々にここで、そういったことを全部、我々として公有財産化してということは、とても言えるものではありません。少しそれは、私から答弁は引き出せませんのでよろしくお願いしたいと思います。

〔「以上で終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 3 時 20 分といたします。

〔午後 3 時 06 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 20 分〕

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位 10 番、議席番号 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 傍聴においでの方皆さん、ありがとうございます。今会議では大きく 2 点について質問をさせていただきます。前の方に質問が重なる部分も幾つかありますが、通告に従い、行いたいと思います。

1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

まず、大項目 1 点目ですが、ロシアによるウクライナ侵略は国連憲章に基づく平和秩序をじゅうりんし、世界を重大な岐路に立たせています。改めて、ロシアは国連憲章を守れ、ウクライナから即時に撤退せよの 1 点で、世界が一致団結することを強く望み、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について、3 つの角度から伺います。

小項目 1 点目、ロシアによるウクライナ侵攻によって、もし戦争が起これば、原発が攻撃対象になり得ることが現実のものとなりました。政府も攻撃を防ぐことができる原発は 1 つもないと言っています。市長はこの現実をどう認識されているのでしょうか、伺います。

今回ロシアが、ウクライナの原発を占拠にとどめ破壊などの行為に至らなかったのは、破壊すれば、ウクライナだけでなく自国にも多大な放射能被害をもたらすことになるからと言われています。

実際は、そうなればそれ以上の広範に被害が及ぶわけですが、しかし、日本は島国です。対立国にとって自国への影響の心配はなく、海岸沿いにある原発は最も攻撃しやすいと言われています。新潟県は世界最大出力の原発を有していますが、原発の存在は対立国家の核兵器を国内に誘致し、起爆スイッチを相手に預けているのと同じと指摘する専門家もいます。

こうした現実を踏まえれば、脱原発こそが最も安全な道と言えます。原発をなくす意思決定を早期に行い、再生可能エネルギーへの転換と促進で、雇用と経済を発展させる道に進むことが必要と考えますが、市長の認識を伺います。

小項目の2点目、食料自給率と農業振興について伺います。ウクライナ紛争の長期化で、小麦などの穀物、原油、化学肥料の原料など、価格高騰が増幅され、食料や生産資材の調達への不安が広がっています。食料危機が眼前に迫る中、国内農業への期待が高まっていますが、農業従事者の減少が加速し、耕作放棄地が広がっています。欧米諸国と比べて、断トツに低い日本の食料自給率が、その低下に歯止めがかかりません。

2001年、当時の米国のブッシュ大統領は、食料を自給できない国を想像できるか。そんな国は国際的な危機と圧力にさらされている国だ。食料自給率は国家安全保障の問題だと演説しています。今まさに日本の現状はその危うさの中にあると言えるのではないのでしょうか。

経済安全保障を言うなら、まず食料とエネルギーの自給率引上げに本気で取り組むべきです。ところが政府は生産者米価の暴落を放置し、水田活用の交付金を削ろうとしています。市内の田んぼでは植え終わったばかりの苗が風になびき、水面が光っています。しかし、着実に耕作放棄地と離農が広がっています。それも中山間地で顕著になっています。この土地で農業後継者がいなくなるということは、観光産業だけでなく、経済、流通などあらゆる産業に多大な負の影響を及ぼすと考えられますが、市長の認識と農業振興についての具体的方針をお伺いします。

小項目3点目、ウクライナ危機を引き金とした原油高に円安などの影響も加わり、食材が高騰しています。南魚沼市では、学校給食費の値上げが検討されているとの報道がありました——これがかぶっていますが。文部科学省はコロナ禍での保護者負担を軽減するため、地方創生臨時交付金を活用するようとの通知を出しています。市の保護者負担軽減のための取組について伺います。

みんなで一緒に食べる給食は子供たちの学校生活を支え、心と体を育みます。食は文化、給食に携わる栄養士さんや調理師さんは、子供たちに給食を残さず食べてもらえるよう、毎日奮闘しています。栄養価の高い給食を経済状況にかかわらず食べられる、このことが子供たちに情緒的な安定をもたらします。人は集団で食べることを通して、お互いがつながり合っていることを確認してきました。

給食は学校生活の中で子供の豊かな感性を育てる特別な時間です。先輩議員の一般質問でも、お二人からヤングケアラーの課題が取り上げられましたが、あわせて現代社会では、核家族化が進み、共働きが増え、両親とも深夜まで働く家族の姿が変化する中、3食のうち、最も安定的に食事が取れるのは、給食という子供もいます。より一層、学校給食における食育の比重が重くなっているといえます。

憲法第26条第2項、義務教育は無償とすると定めています。この観点から、学校給食の無償化を国に求めるお考えはないかをお伺いします。昨年10月の調査によれば、100を超える自治体が給食費の完全無料を実施しています。ほかにも半額補助や第2子、第3子から無料

とするなど、当市では保育園の給食で実施されていますが、自治体によって様々な支援の努力がなされています。当市も一気に無償化とはいかないまでも、そこに向けて踏み出すときではないでしょうか、市長のお考えを伺います。

壇上からは以上です。

○議 長 川辺きのい君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、川辺議員のご質問に答えてまいります。

1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

大項目1項目めのロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響、幾つかの質問がありますが、お答えしてまいります。原発が攻撃対象となり得るこの現実と、原発をなくすことについて、市長の考え方はということであります。

まず、議員がご質問の原発は、特に柏崎刈羽原発の発電所がここに隣しているということを重ねてのご発言だと思いますので、もっと広義の意味だったかもしれませんが、これについてお答えします。

武力攻撃の対象となり得る現実については……発電所の攻撃というのが、まさかと思っていたわけですが、最悪の事態は逃れたかもしれませんが、ロシアによる侵攻の中で、世界中がこれを見つめていたわけです。この中で言えるのは、ジュネーブ諸条約によってこれは禁止されている事項であります。昨今のこの世界情勢を見れば、原発をはじめとする大型発電所が攻撃の対象とされておりまして、この現実を見たとき、万が一日本と軍事的な衝突が起こる国があるとすれば、これは全くないと否定することはできないものと考えています。

戦争という状況になれば、発電所は軍事的、戦略的に大変重要な施設であり、標的になる可能性はあると考えるものです。いずれにしても、いろいろお話で、私の見解はということではありますが、以上のことを認識しております。

加えまして、国防に関しては、南魚沼市長として話すことはできますけれども、これを話して一体どんなものだろうかと思います。ましてや市政についての、これからどうやっていこうかということ話し合う場である一般質問でご質問されれば、私としては、以前から繰り返しているとおりの答えになります。国防に関しては、国がしっかりと対応していく部分であると考えています。そのほか、私の個人的見解をお聞きになりたいということであれば、いつでも——こういう場ではなくて、公にさらされた状況で私がしゃべるのではなくて、普段付き合いの中でお聞きになったらどうかと私は思っております。市長という立場ではこういうふうに答えます。

次に、原発をなくす意思についてどういうことかということでもあります。これまでも議場で何度かこれは答弁してきておりますが、国全体の経済活動及び国民生活に関わる大きな課題です。がゆえに、これだけいろいろな議論がされているのだと思うのです。電力の安定供給、まさに今物価高騰の中等々、そして火力燃料にシフトせざるを得ない。原発が大方止め

られていますので——大方です。こういう中で、国の富というものが海外に流出していつているということは、これは誰が見てもそう思うわけであります。将来にわたってそれを続けていくことができるか。私としては、電力の安定供給、これをなくして脱原発を議論することには、私は疑問を持っているということを何度も繰り返し話をしています。今も変わっておりません。

現在の発電方法と、再生可能エネルギーなどの新しいシステムも出てきておりますが、これからさらなる普及が期待されている発電方法を含めた中で、適切なエネルギーミックスの取組、こういったことがあって、安全規制や運営側の安全管理はもちろんのことですが、日本のエネルギー供給を総合的に捉えた中で原発の在り方を考えなければ、私は議論として無責任だと思っています。果たして今それができるか。ここに私は思いを持っております。これらの問題を、今ほどのロシアによるウクライナ侵攻に表されるような、原発が攻撃対象となりかねないというような事象を、そこだけを捉まえて、そしてこの日本国内における原発を、全て脱原発に持っていこうという議論を私にされても、原発が攻撃対象となり得るから原発をなくすという非常に短絡的な考えだと思っていまして、この考えに私は全く同調することができません。

2つ目の問題であります。食糧自給率の向上及び農業振興に本気で取組むべき。本気で取り組み始めているとは思っていますが、なかなか進まないのが現状ではなかろうかと思えます。政府は5月27日に2021年度版の農業白書を閣議決定していますが、その中でロシアによるウクライナ侵攻に伴い、食料の安定供給の懸念が生じているということを強調しています。輸入相手国の多角化、食料自給率の向上が急務だとしています。

また、食料自給率については、食料・農業・農村基本法——平成11年の法律であります——これにおいて、その目標を定めることとされておりまして、令和2年3月に策定された基本計画では、令和12年度の食料自給率の目標が、基準年度は平成30年度に設けています。これに対して、カロリーベースで37%から45%に引上げ、そして生産額ベースで66%だったものを75%に引き上げるということで設定されています。

しかしながら、令和2年度時点での国内食料自給率でカロリーベース、生産額ベースともに、この目標を達成している食材は野菜類と米だけであります。これらの食料がいかにほかの食料を補っていけるかが——今の食の多様化とか、生活様式も含めて様々ありますので、なかなか困難ではなかろうかと思えますが、今後の大きな論点となってくると考えております。

農業振興策として、市では既に米生産量の維持・向上、耕作放棄地の抑制などのために農地中間管理機構をはじめとした関係機関と連携しながら、農地の効率活用化を進めています。また、米だけに頼らない農業を進めるために、市の農業再生協議会を通じて、園芸や非主食用米への転換、適地適作とは言いながらも、そういったことも含めて進めています。

がゆえに、やはりうちだけで完結する問題ではないと思うのです。自給率ということは。本当にそう思っています。私どもは適地適作の部分をやはり堅持しつつ、しかしながら園芸

や非主食用米への取組もしながら進んでいかなければならない。やはり国全体で考える問題だと私は思っておりますが、どうでしょうか。

しかし、地域ごとに特性がありまして、市のみで議論できる問題ではなかなか難しく思っております。全体的な農業のこれからについても問われておりますが、全部ここで一気に話すことはできませんが——例えば雪の取組なども農業にも関係しておりますし、今回のふるさと里山整備事業も、そこに手が入ることによって耕作放棄地の隣接している部分が——少なくともみんなが問題意識化して、そうしないようにしようとか、人目にも触れるわけです。林業者が育っていけばです。これまでそういうところが辺地になっていましたが、そういうことにもつながっていく。様々なことに取り組んで前に進んでいこうではありませんかということで、2番目のご質問に答えたいと思います。答弁とします。

3つ目の学校給食です。これは、中沢一博議員の一般質問でもお答えしたところでありますが、現在の状況の中では、令和4年度中の給食費の値上げは難しいと考えておりますので、保護者負担を増やさない対策と取組を検討してまいりたいと思っております。しかしながら、食材の高騰による給食内容の低下が懸念されている。これは全国的だと思いますけれども、うちもその例に漏れません。交付金を活用した賄材料費の増額について、現在検討を開始しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

何よりも先ほど話があった給食、これは世界的にも希有な制度ではないかと私は思います。学校給食を全部やっているところは、よそもあるのですかね。そう多くないのではないかと思っておりますが。日本ほど充実させているのは、あまり少ないのではないかと思いますけれども、これは非常に誇りだと思います。私も食べてきた過去がある人間として、給食の時間が一番楽しかったですか、本当に。それは今の子供たちも同じでしょうという思いです。

これを何とか堅持していきたいと思いますが、あくまで学校給食費——全国100ですか、お調べになって、自治体で完全無料化しているところがある。誠にすばらしいなという思いもありますが、なかなかそう簡単ではありません。そして一つの思いとしては、私の持論ですが、ただということだけが議論されていいのかなという思いが私はあって言いますが。

加えて私どものところは——今、保護者の皆さんに負担いただいているのは、あくまで材料費ですから。これを人件費や施設管理、施設の投資額等々を踏まえたそういうことで議論をすれば、この金額ではとてもお出しはできない中身です。これらのところもやはりご理解いただいて、どの辺がお互いに歩み寄れるところであろうかということを経ひ考えていきたいと思います。ただ、今回の物価高騰については、それを越えなければいけないやはり事象が起きていると認識しておりまして、十分検討を加えさせていただいて、前に進みたいと考えています。

以上です。

○議長 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

ありがとうございます。原発について、電力の安定供給とか、そういうことを考えなければ

ばならないと、もちろんそのとおりですが、電力の供給源として原発——政府の方針としては、今原発を推進するという立場になっていて、原発に固執することで再生可能エネルギーの開発、促進の道が閉ざされているという面もあると思っています。地産地消のエネルギーが新たな産業とか、そして雇用を生むことになる、そういう認識がとおりになるか、そこだけ確認をさせていただきたいと思いますが。

○議 長 市長。

○市 長 1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

再生可能エネルギーには、期待は当然しているわけで、私どもとしては、そう遠くない将来にやはり環境問題を捉まえたそういう宣言等も、前から発言していますが、やはりやる時期が来ると思います。その中には再生可能エネルギーの問題とかも、本市として持てる宝を使って取り組んでいくところがあると思っています。

例えば小水力もあるかもしれません。風力はいろいろ研究しましたが断念したということがありましたけれども、小水力の利用、いくら雪国とはいっても、それでも発電ができるはずの太陽光の問題、最たるものは雪資源、こういったものを考えてやっていきます。これを地方創生の最たるものだとして捉えて我々はやっていくつもりですし、この間、約4年から5年、雪についてはいろいろな議論がありました。議場でもいろいろな議論がありましたけれども、狙ってきたのは産業利用とこういうエネルギー化の問題、こういったことが一番肝としてあって、全て、オリパラの問題もありましたけれども、やってきたということで、今はご理解いただいていると思いますが、そういうことになるのではなかろうかと思っています。地方創生のこれは非常に大きな要因になると思います。がゆえに、脱原発という話には私は短絡すぎるとは思います。

○議 長 川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

原発については、認識を伺いました。

次、食料と農業振興についてですが、国連は家族農業を守り、発展させることを推進しています。家族農業を守るということに対して、どういう認識を持っておられるか。そして規模の大きい農家も、兼業農家などの規模の小さい農家も、大切な食料生産者として支援することがより重要だと考えておられるかどうか、認識をお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

今のご質問を聞くと、中沢道夫議員といろいろこの場所でやり取りしたことを思い出しますが、大規模化はある種、人口減の問題や様々なこと、担い手不足の問題等もあって、非常に大きなテーマだと思います。一方で、家族的経営、それもSDGsですか、中に・・・られている——国連か、ごめんなさい……そういうことにもある、それは十分そのとおりだと思います。

家庭菜園の今のブームとか、それから移住定住の人たちがやはり近くに農園が欲しいとい

うような、そういう意向とか。これらは、今の人間の関係が希薄化している現代において、一つには自然回帰的な、人間としての営みの、そういう人間性回復というか、そういうことにも相まってきていると思うのです。そういうことはそういうことでやっていかなければならない。しかし、大きな視点から見た食料という問題になったときに、家族経営でもう一度全部やり直すとかということはできないと私は思っているのです、その辺のところのバランスを取りながら、やはりやっていく必要があるのではなかろうかと思います。答えになりましたでしょうか。ちょっと私も不安だな……。

○議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

全てを家族農業にするとかという問題ではないのですが、認識を伺いました。それで今も移住の話がありましたけれども、農業後継者——なかなか今離農が増えているけれども、後継者がいないために離農が増えているわけですが、農業後継者の育成と、それから新規就農です。それについての対策があればお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

一般的な行政の答弁となれば、これから担当する人たちから、いろいろる説明させればいいのしょうけれども、そういうことばかりを求めていると思うので、言うと、今離農するとか、担い手がどうのという話がありますが、私先般、市の頑張っておられる農業青年の皆さんと——大変たくさんいらっしゃいますが、うれしいことに呼ばれまして、そして意見交換の会を持ちました。輝いています、みんな。

私どもの市が農業に向かって下を向いているという認識があつたら、改めてもらいたい。私は改めようと思いました。それくらいみんなが意気盛んです。例えば動画の例のいろいろな制作、今年もすごいやつができると言って、彼らは意気込んでいました。全く私には一つも教えてくれませんが、封切りになるまで——あります。例えばそれは一例ですけれども。ふるさと納税の問題等々含めて、様々に取組が始まっていますので、これらをやはり応援していきたいと思います。我々の地域は少なくとも明るさを持っている地域だと私は思っています……すみません、ちょっと答弁が不足しているかもしれません。

○議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

それで結構、結構というか、そういう頑張っておられる後継者の方々、それからそういう方をぜひ、さらに応援いただいて、さらにまた新規就農の方が増えるような努力もぜひお願いして、次の給食費について移ります。

なかなか難しいけれども、努力されて、交付金なども使って援助しておられる。もちろん今保護者が負担しているのは材料費だけで、本当にそれだけでは本当にできないのだという話もお伺いしましたけれども、無料だけがいいのかという話をされましたけれども、先ほど壇上からも言いましたが、学校給食は教育の一環という認識があるとすれば、無償とすべき

ではないかと考えた上での質問だったわけです。

2021 年、昨年ですが、10 月 27 日に開催された内閣府の総合科学技術会議によれば、そこが配布した資料によれば、学校教育費と学校給食費を合わせた家庭負担の年間平均が、小学校で 10 万 7,000 円、そのうち学校給食費は 4 万 4,000 円。中学校で 18 万 2,000 円、同じく 4 万 3,000 円だということです。これに学校外の活動費を加えると、それぞれ 32 万円、49 万円となり、一月当たり、3 万円から 4 万円の支出になります。改めて数字を見ると、本当に大変なのです。

小学校ではランドセルが 4 万円、体操着 6 万 6,000 円、修学旅行費 4 万円など、時期によって小さくない出費があります。さらに、国語辞書とか漢和辞書など、それが 4,000 円、ドリル 1 万 8,000 円、書道道具 4,000 円、鍵盤ハーモニカ 3,500 円など、細かい支出が積み重なってそういう数字になるわけです。一方で、中学校では修学旅行費が 6 万 6,000 円に増えるほか、部活動で 4 万 4,000 円、電子辞書で 3 万円、林間学校が 3 万 5,000 円など、多額の出費も加わってきます。義務教育は無償とうたいながら、現実にはこういった負担が保護者にかかっています。せめて給食費の負担だけでも軽減できるよう、国に求めるのと併せて、同時に市としても最大限の取組をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 国に訴えられるかどうかという……。

市長。

○市 長 1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

先ほど答弁したとおりですけれども、国に訴えられるかという 1 点だけで話をすれば、私は医療のこともそうですけれども、子供は生まれてくるところを選べない。給食費も同じことで、この自治体はこういう取組だ、無償化だからそちらに行こう、そういう人ばかりでないと私は思いますけれども、やはりその 1 点だけで話をしてしまうわけです。そうではないと思いますが、しかしこう言いたいのは、そういう——国も少しこの給食費については自治体に投げた感があるのです、首相の答弁とか聞くと。国会での答弁を聞くとです。本来違うのに、我々のほうにちょっと投げた感があるのです。対応については自治体であると。

ちょっと間違っていると私はいますが、批判するわけではないですけれども。言いたいのは、やはりそういうことで子供たちが選べるわけではないわけですから、国やそういったところは一律にこういったことをやるべきことであって、そういうことに対して国に向かってもの申せということになれば、私は市長会でもそういう旨のような内容もありますので、賛同していないわけではありませんし、と思います。

私は今、南魚沼市のことで話をしていますので、その辺のところは前のほうの答弁とちょっと違うように聞こえるかもしれませんが、少し立ち位置というか、ものを申す側の方向——やるところと訴えていく側の違いでありますので、そういうことでは国のほうに訴えろということになれば、そういうことの視点もあるかと思って今拝聴しています。やるか、やらないかということを明言することではありませんが。

○議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響について

国に対する思いは同じだと思います。

2 新型コロナウイルス対策について

では次に、大項目の2番目に移ります。5月末からの市内の新規感染者が1桁台で推移しており、ここまもなく収束していくことをみんなが願っています。しかし、残念ながら一向に収まる気配がありません。発表される感染者数がここまで少なくなっているにもかかわらず、保育園のクラス閉鎖が繰り返されています。クラスの園児は全員が濃厚接触者として、登園することができず、当然家族が仕事を休んで、家で子供の面倒を見なければなりません。

1回だけであれば、まだ大変ではあっても仕方ないと、家族や知人にも協力してもらいながら、何とかやりくりして解除まで頑張ります。しかし、2回、3回とクラス閉鎖が繰り返されており、保護者の負担は限界にきています。ある保護者は正社員だから給料を引かれることはない。でも、仕事が本当に忙しいときだから、精神的にきついのだと。パートの人は経済的に本当に大変だと思う。保育園の園長さんにもついつい「何とかしてくれるように上に言ってくださいよ」と、きつく言ってしまった。感染するのはしょうがないこと。責める気持ちは全くない。かえって、感染した子供の親にしてみれば、クラス閉鎖の大変さが分かるだけに後ろめたい気持ちになってしまうのだらうなと思うと、二重に気の毒だと思う。上が決めたのだからこうします、だけでこんなことを繰り返されたのでは、私たちの生活が成り立たないと、切実な思いを語ってくれました。

小項目の1点目です。どんな仕事も社会的に必要とされているものであり、皆さんが責任感を持って仕事をされています。子供がクラス閉鎖となり、保護者が仕事を休まなければならないということは、経済的に大変だということと合わせ、職場にも重大な負担となっており、社会的にも大きな問題であると思いますが、市長はその点をどのように認識されているのかをお伺いします。また、今後、対策あるいは支援を講ずる必要があるという認識がおりなのか。あるとしたら、どのような対策、支援を講ずる予定、あるいはおつもりなのかをお伺いします。

続いて、小項目の2点目です。市はクラス閉鎖で保護者や家族はそのたびに勤め先の仕事を工面し、休みを取らなければならない状況をつくりながら、その関係者のPCR検査さえ行っていません。県はなかなか新型コロナウイルス感染症が収束しないことから、無症状でも不安を感じる県内在住者に向けての無料検査の期限を今月30日まで延長しています。これは収束のためには、検査が有効であるからにはほかなりませんが、市や保健所は、濃厚接触者やその家族に積極的に無料の検査をするように勧めてはいません。

保育園のクラスで濃厚接触者となったお子さんの保護者は、ただ濃厚接触者だから休め、検査もしないでただ家にいろ。それはないだろう。検査して、結果が出るまでとか、陰性だったけれども、用心のためにもう一日とかと言うのだったらまだしも、ただ休めと言われても、どれだけ職場に迷惑がかかると思っているのだ、何とかしてくれと、苦しい胸のうちをぶつけられました。

私は3月議会でも、行政の責任で検査を拡充し、診断、隔離、保護、追跡を徹底することでしか今現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制する方法はなく、この抑制ができなければ、いつまでたっても健全な経済活動も日常生活も取り戻すこともできない。よって、コロナ経済対策や補助金頼みの政策を続けなければならないのではないかと、市長の見解を伺いましたが、改めて感染者が1桁台に推移している今だからこそ、1日も早い収束に向けて、濃厚接触者や、できればその家族まで広げて、県が心配な人は無料で検査してやると言っているのだから、受ければいいということにとどめないで、市の責任として検査を広げていただけないかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 新型コロナウイルス感染症対策について

それでは、川辺議員の2つ目のご質問に答えてまいります。新型コロナウイルスの感染症対策についてです。早くこの話題がなくなると本当にいいなと思っています。大方のところ、私は同感なところはいっぱいあるのですが、市長という立場でありますので、それ以上のことは言えないことがあったりしても、それはぜひともいろいろな思いを巡らせて聞いていただきたいと思っています。

小学校、保育園での濃厚接触者の家族、保護者の負担軽減についてですが、1点目のここのいうクラス閉鎖等で、そのたびに勤め先の仕事を工面して休みを取らなければならない。経済面だけでなく、社会的責任の問題にも係る重大な負担となっているが、市長はどのように認識しているかということです。

誠にそのとおりだと思います。だけれども、終わるわけにはいけないので、話をしたいと思います。保育園や学校でのコロナ対策は、国、県からの通知や措置に基づいて実施しています。国、県からの通知も、感染状況や知見の集積により見直されてきています。随分変わってきているということも分かっていると思います。日数の問題とかです。

現在、保育園で新型コロナウイルスの陽性者が発生した際には、設置者である市が調査し濃厚接触者を特定の上、自宅待機をお願いしているという状況です。保育園では、園児の接触状況から担任を含むクラス全体が濃厚接触者となる場合が多くて、クラスターも実は発生してきていました。こういうことも発表できるものとできないものがありましたけれども、最近は発表もどんどんしていました。小さい文字で新聞に出ていましたが。こういう園内での感染拡大を防ぐためにも、今後も、今現在も協力をお願いせざるを得ないと考えております。

また、市立学校においても、臨時休業が保護者の大きな負担となっていることは、議員のお話のとおりだと思っていて、誰が感染していてもおかしくない状況であることを前提として、保育園や学校での感染予防対策を徹底するとともに——ずっと続けています——家庭内での感染予防対策を行っていただくよう、協力をお願いしているところです。このことは新型コロナと向き合う上で大きな課題であります、社会全体で感染防止を講じながら、協力し合って取り組んでいく必要があると考えています。

さりとて、本当にその声は議員だけではなくて、議員にいっぱい来たのかもしれませんが、私も市長という立場で、山ほど来ていますし、今に至るまであります。一々もう言わない、庁舎の中でも。朝の6時くらいから来ますから、電話ばんばん。自分の携帯電話、もう公開していますので。いろいろな人から電話来ますよ。

その中で一番、私はこれが最大に大変だと思います。ほとんどの方が無症状です。そういう状況の中で感染があると、学校休む、職場も休むということにつながっていきます。これは2回目という方も、当然何人も聞いていましたし、子供さんがなって何人かいらっしゃる方もいるわけです。家族内全員がそうだとかです。非常にこの声が大きかった。

しかしながら、これに我々がその方針にさお差してやっていくということは、少しこれはできかねますので、そういう思いの中で私どもも進めているということもご理解いただきたいし、このことがあって感染拡大を——顕著な拡大にならないということも含めてあったということも、やはり一方で考えなければいけないことだと私は思いますが、どう思われますでしょうか。

そういう苦しみの中で、今、時間が経過していつています。今後どのような対策支援の措置を進めるか。これは、黒岩議員の一般質問でも一部お答えしているところですが、例えば保育園については日割り計算して返還をするとか、様々休業になった場合のこととか言いました。が、それ以上に、仕事を休むというのはお金だけの問題にとどまらない、いっぱい問題があるということをおっしゃりたいのだと思いますので、そのとおりだと思っています。早くそういう日が来てほしい、これを解除できる日が。それには感染症のランクというのでしょうか、そこが国がそういう引下げになる時期が、私はそう先ではなく来ると思っていますが、それを1日でも早く望むところであります。

そして、市長会等でもやはりこういう話が出ていました。本当にみんなが思っていることです。南魚沼市だけの問題ではありませんから。そういう中に我々がいて、がゆえにこれほど新型コロナとの闘いは長く厳しく、切ないものだということで、みんなで共通認識を持っていますが、1日でも早く、トンネルから抜け出したいところだと思っていますところでもあります。いっぱい答えようと思いましたが、思いの丈は議員がもうお話をいただいて、私もそのとおりだと思っているところが多いですが、行政として果たさなければいけない責務というのもありますので、この点をぜひとも考慮いただきまして、よろしくお願いしたいと思っています。

2点目の濃厚接触者全員のPCR検査を実施して、無症状の陽性者を適正に療養させることが重要ではないかということです。これにつきましては、私から答えようかと十分考えたのですが、今回4月1日から南魚沼市のワクチン政策特別顧問に兼務という形で病院事業管理者と——もちろんそちらが上ですが、そこにいる外山管理者のほうから、これはそういう見地からも含めて答弁してもらいますので、壇上からしてもらうことにしますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 新型コロナウイルス感染症対策について

市長からちょっとご指名なので、私のほうから答弁させていただきます。濃厚接触者全員のPCR検査を実施し、無症状の陽性者を適正に療養させることが重要であるというご質問でありますけれども、議員ご存じのように、感染症法は我が国の独自の歴史とか、背景があって、非常に人権に配慮した構図になっております。

前文でも患者等の人権を尊重しつつ、それから第4条でも、感染症の患者等の人権が損なわれることのないようにしなければならないということを踏まえた上で、第44条の3第1項で、都道府県知事の権限として、都道府県知事はこの新型インフルエンザ等感染症——これは新型コロナウイルス感染症のことで読替規定がありますけれども——当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者に対し、当該感染症の潜伏期間を考慮して定めた期間内において、当該者の体温その他の健康状態について報告を求め、または当該者の居宅もしくはこれに相当する場所から外出しないことその他の当該感染症の感染の防止に必要な協力を求めることができる、となっておりまして、社会防衛等の観点だけでなく、人権に配慮したものとなっております。

したがいまして、議員のお気持ちは一理あると思いますけれども、このように濃厚接触者への対応は、都道府県知事の権限でありまして、市町村長が対応するという構図になっていないことから、議員のご指摘といいますか、ご質問のような対応は取れないものと考えております。

以上です。

○議 長 2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 新型コロナウイルス感染症対策について

人権に配慮してというお話でしたが、ほとんどの方は検査してほしいと願っているのですが、なかなかそこが検査できない状況が続いているという不満があります。先ほど言った保護者の方も、検査して陽性だったからとか、陰性だったけれども用心のためにとかというのならまだしも、という発言をされています。

ですので、PCR検査、県の権限だから、市ではという話もありましたが、そこをもう少しきちんとやらないと、本当に、市長も早くその日が来てほしいとおっしゃっていますが、やはり1日も早く収束するためにもPCR検査を広げてほしいと、皆さんが願っています。

市長はこの間、PCR検査についても、それから前回の行政の実態調査についても、実施の必要性を否定はしませんが、そのときの状況しか分からない、状況は日々変化していると、積極的に実施しようとはされない発言が続いています。しかし、だからこそ継続的なそういう検査とか調査を実施することが必要なのではないかと思います。

それとあわせて、市長の今までの一般質問の発言の中でも、今後しばらくは新型コロナウイルス感染症と付き合っていかなければいけない旨の発言もお聞きしていますが、早期収束に向けた取組について、国とか県が取り組まないのだから、一自治体だけではどうしようもないとい

う思いがおりなのか。もしあるのであれば、やはり市民の思いをぜひ酌み取っていただいで、市長は本当に、やるべきときは国がやらなくても、という発言もされておりますので、ぜひともそのところを、もう少しPCR検査、強める意思をお持ちいただけないかと、再度お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 新型コロナウイルス感染症対策について

そういうお気持ちは、同じような気持ちを持っているのですけれども、先ほどから話をしているとおり、市としてできることとできないことがあると繰り返し話をしていますが、その辺でご理解をいただかなければならないと思います。どういうことですか、先ほど例えば、やらなければいけないときは、やらなければいけないと言っているのは、例えばこういう――何行政というのですか、ワクチンとかそういう保健行政の指針は、私どもに判断を委ねられていない部分というのが非常にあるわけです。そこを言っているのではないのです。全部ごっちゃにした話をされると、何かいかにも取り組まない市が駄目なものであるかのようにみんな聞こえてしまいませんか、市民の皆さんに。

よく理解して、冷静に話を聞いてください。こういう疫学的なものとか、疫病的なものについては、誠に厳しい取決めがあって、それに基づいて我々は国から業務を委託されてやっている部分、そういうことがあったり、保健的な見地から、まだ移動規制はどうだとか、そういうランクを下げてきていただいた中では変わっていくでしょうけれども、まだそうっていないので、苦しいですが頑張っていきましょうという話をしていることをご理解いただきたい。

そうでないと、少しやはり議場の議論として、市民に伝わっていくわけですから、これが。少し注意をして、やはり熱くなるのは、気持ちは私と同じですけれども、やはりそこを差し引いて冷静に話をしていただかないと、私どもの立場もなくなりますのでよろしくお願いします。何度も説明しています。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、川辺きのい君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は明日6月15日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後4時11分〕